

平成27年第6回上里町議会定例会会議録第1号

平成27年12月4日（金曜日）

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 提出議案の報告について
- 日程第 4 町長の行政報告について
- 日程第 5 諸報告について
- 日程第 6 一般質問について
- 日程第 7（町長提出議案第62号）上里町課設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8（町長提出議案第63号）上里町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9（町長提出議案第64号）上里町税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第10（町長提出議案第65号）上里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第11（町長提出議案第66号）上里町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第12（町長提出議案第67号）上里町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例について
- 日程第13（町長提出議案第68号）平成27年度上里町一般会計補正予算（第6号）について
- 日程第14（町長提出議案第69号）平成27年度上里町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第15（町長提出議案第70号）平成27年度上里町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第16（町長提出議案第71号）平成27年度上里町水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第17 議員の派遣について

日程第 18 (意見書第 7 号) 地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求め
る意見書(案)について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 提出議案の報告について
- 日程第 4 町長の行政報告について
- 日程第 5 諸報告について
- 日程第 6 一般質問について

出席議員(14人)

1 番 飯 塚 賢 治 君	2 番 戸 矢 隆 光 君
3 番 仲 井 静 子 君	4 番 猪 岡 壽 君
5 番 齊 藤 崇 君	6 番 岩 田 智 教 君
7 番 植 井 敏 夫 君	8 番 高 橋 正 行 君
9 番 納 谷 克 俊 君	10 番 新 井 實 君
11 番 沓 澤 幸 子 君	12 番 高 橋 仁 君
13 番 伊 藤 裕 君	14 番 植 原 育 雄 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長 関 根 孝 道 君	副 町 長 高 野 正 道 君
教 育 長 下 山 彰 夫 君	総 務 課 長 岸 智 敏 君
総合政策課長 片 岡 浩 一 君	税 務 課 長 須 長 正 実 君
町民福祉課長 板 垣 延 雄 君	子育て共生課長 山 田 隆 君
健康保険課長 山 下 容 二 君	高齢者いきいき課長 小 暮 秀 夫 君
まち整備環境課長 強 矢 賢 君	産業振興課長 南 雲 定 夫 君
上下水道課長 宮 下 忠 仁 君	学校教育課長 谷 木 章 二 君
学校指導室長 福 島 彰 君	生涯学習課長 金 井 孝 君
郷土資料館長 金 井 孝 君	会計管理者 安 藤 達 夫 君

事務局職員出席者

事務局長 飯塚好一 係 長 戸矢信男

開会・開議

午前9時6分開会・開議

議長（伊藤 裕君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより平成27年第6回上里町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

議長（伊藤 裕君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、9番納谷克俊議員、10番新井實議員、11番沓澤幸子議員、以上の3名を本会期中の会議録署名議員に指名いたします。

日程第2 会期の決定について

議長（伊藤 裕君） 日程第2、会期の日程についての件を議題といたします。

前期定例会において、議会運営委員会に審査の付託をしておきました今期定例会の会期日程等の審査結果報告を求めます。

議会運営委員会委員長、高橋仁議員。

〔議会運営委員長 高橋 仁君発言〕

議会運営委員長（高橋 仁君） 皆さん、おはようございます。議会運営委員長の高橋仁です。

前期9月定例会において審査の付託を受けました今期定例会の会期日程等について、去る11月18日水曜日、午前9時より議会運営委員会を開催し、慎重審議しましたので、その結果を報告いたします。

初めに一般質問であります。今期定例会における一般質問は8名の議員から通告が出されており、質問の通告時間は4時間35分であり、答弁時間を含めると、おおむね6時間53分程度になると見込まれます。

なお、一般質問は本日と8日の2日間となり、本日4名、8日4名の割り振りとなりました。

次に、町長提出議案については、条例の一部改正が5件、条例の制定が1件。次に、補正予算については、一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計並びに水道事業会計の4件で、これらを合計いたしますと10件の提出議案であります。

次に、今期定例会に受理した請願・陳情はありません。

これらを考慮し、今期定例会の会期はお手元に配付した会期日程表のとおり、本日4日から

11日までの8日間といたしたところでございます。

以上で議会運営委員会に付託された会期日程等の審査結果報告といたします。慎重審議をお願い申上げまして、議会運営委員長の報告といたします。

議長（伊藤 裕君） お諮りいたします。

ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本定例会の会期は本日から12月11日までの8日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は8日間と決定いたしました。

日程第3 提出議案の報告について

議長（伊藤 裕君） 日程第3、提出議案の報告について。

町長より議案の送付がありましたので、事務局をして議案の報告をいたさせます。

〔事務局朗読〕

日程第4 町長の行政報告について

議長（伊藤 裕君） 日程第4、町長の行政報告について、町長の発言を許可いたします。町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 皆さん、おはようございます。

年の瀬の12月に入り、何かと気ぜわしい時期となりました。寒さも日々厳しさを増し、体調管理に気を遣う季節となりました。

本日ここに、平成27年第6回定例議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公私とも御多用の中、御健勝にて御参集を賜り、町政の重要課題につきまして御審議をいただきますことに対しまして心から感謝申し上げる次第であります。

初めに、上里町サービスエリア周辺地区整備事業において、町土地開発公社が行ってきた産業団地の分譲につきまして、先月、株式会社シェリエ「上里カンターレ」が開店されました。

また、今月20日には、関越自動車道上里サービスエリア内に上里スマートインターチェンジが開通いたします。スマートインターチェンジの開通は町民の願いであり、上里町の産業、交通、観光の発展に大きくかかわってきます。町といたしましても、スマートインターチェンジ、サービスエリア周辺地区を活用した町づくりが急務であり、重要と考えております。議員の皆様様の御支援、御協力につきまして改めてお願いを申し上げます。

さて、国内外の政治情勢においては、先月、フランスで大変痛ましい同時多発テロが発生しました。アフリカを初め、中東諸国でも連日テロ事件の報道がされており、世界情勢が不安定な状況でございます。日本経済においては、先月発表されました月例経済報告では、「景気はこのところ一部に弱さも見られるが、緩やかな回復基調が続いている」とされています。雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、各種政策の効果もあって、少しずつではございますけれども緩やかな景気回復に向かうことが期待されています。長期にわたり協議されていたTPPが大筋合意された一方、中国を初めアジア新興国等の経済の動向など、国内経済への影響が懸念されております。

国内では、マイナンバー制度の本格導入、地方創生、一億総活躍社会など、町民の生活にかかわる各種施策が始まりました。これらの施策に対しても町としてしっかりと行政事務を進めてまいりたいと思っております。

本定例会には、上里町課設置条例の一部を改正する条例等、一部改正5件や新規制定1件、補正予算4件を提出議案とさせていただきます。

それでは、御提案いたします条例関係についての概要を申し上げます。

役場行政組織の見直しに伴い、上里町課設置条例の一部を改正する条例の一部改正、厚生年金保険法の一部改正による被用者年金一元化に伴う条例改正として、上里町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例、地方税法の一部を改正する法律に伴い、上里町税条例の一部を改正する条例、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、上里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例、上里町介護保険条例の一部を改正する条例、さらに同法の規定に基づき、新たに上里町行政手続における特定個人を識別するための番号の利用に関する条例を制定いたしましたところでございます。

次に、補正予算の概要について申し上げます。

一般会計歳出予算では、ハード事業の主なものといたしまして、コミュニティバス待機所舗装工事や上里北中学校体育館等営繕工事など、ソフト事業の主なものといたしまして、各種障害者福祉事業扶助費、地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金を計上させていただき、幅広い内容となっております。

また、固定資産台帳整備委託料とコミュニティバス運行事業補助金は債務負担行為を計上させていただきますところでございます。

歳入につきましては、国庫支出金、県支出金、繰越金等が主な財源となっております。

一般会計の歳入歳出補正額は3,664万円を計上させていただきました。

その他では、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、水道事業会計の補正を提出させて

いただきました。

提出議案につきまして、慎重審議をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、9月定例議会以後におきます主な行政報告を申し上げます。

9月から11月にかけては、町民体育祭、文化祭、ふれあいまつりを初めとした多くの行事が行われ、議員の皆様にはお忙しい中御出席をいただき、厚く御礼申し上げます。

初めに、先にも述べましたが、上里サービスエリア周辺地区整備事業でございますが、11月13日に株式会社シェリエの上里カンターレがオープンしました。敷地面積約1万9,000平方メートルで洋菓子などの製造工場のほか、直販施設、見学コースも設置されております。私も何度か伺いましたが、連日大勢のお客さんで賑わっております。先に操業を開始した中央軒煎餅と一体となって、町の産業、雇用の発展とPRにつながればと期待しております。

10月1日からマイナンバー制度が開始されました。上里町の個人番号通知の送付状況につきましては、11月8日より簡易書留による配達が始まりました。11月23日で上里郵便局における配達は町内で一巡しております。一週間の保管期限内に再配達や引き取りなどを経て町へ返戻されます。各世帯宛てに発送された総数は1万2,389通であり、12月1日現在、1,184通が町に戻されております。今後、町の保管期限であります3カ月の間に町民福祉課において調査等を行い、窓口で交付や再送付を行ってまいります。

続きまして、交通安全対策ですが、去年は交通事故による死亡事故が3件発生してしまい、埼玉県より交通安全特別対策地域の指定を受けました。しかし、今年度は町民と一体となって啓発予防活動に努め、交通事故死亡事故はゼロ件であります。今後も1件も死亡事故を出さないという強い気持ちで、本庄警察署を初め各種団体と連携し、年末年始に向け交通事故防止のための対策を着実に実施しております。

産官学共同で行っております超小型モビリティ事業ですが、10月16日に国土交通省より実車走行実験の認可を受けました。関東地方の町村では初、埼玉県でもさいたま市に次ぐ2例目でございます。また、11月30日には実証実験発車式典を開催し、6台の超小型モビリティによる町内の実証実験が始まりました。小さな町村であっても、先進的な町づくりの研究が住民の皆様とともに進めることに、大変喜ばしく思っております。安全かつ有意義にこの実証実験が行われますよう、皆様の御協力をお願いいたします。

消費税率の引き上げに伴う支援策の一環であります臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の給付状況でございますが、臨時福祉給付金については、11月末現在で3,263人、1,957万8,000円を給付しました。来年3月1日までの申請期間となっておりますので、引き続き広報等で未申請者に申請を促してまいります。

子育て世帯臨時特例給付金につきましては、11月末で申請期間が終了しまして、児童4,264人に対する申請があり、年末までに合計1,279万2,000円を支払う予定となっております。

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、いわゆる地方創生先行型を活用し、今年度から実施しております上里町多子世帯保育料助成事業補助金につきましては、平成27年4月から9月分までの保育料について申請を受け付け、11月末現在、対象児童数113名、107世帯に1,336万5,850円を交付したところでございます。

最後になりますが、9月定例会以後の主だった行事等について報告させていただきます。

10月7日、プラチナ婚、ダイヤモンド婚、金婚式が挙行されました。対象者は結婚70周年のプラチナ婚が1組、結婚60周年のダイヤモンド婚が9組、結婚50周年の金婚式34組でした。

10月25日、第41回町民ハイキングが開催され、298名の参加があり、鎌倉周辺を散策しました。

11月1日、かみさとふれあいまつりが盛大に開催されました。

11月3日、上里町表彰式典が挙行され、35名2団体の方々が表彰されました。

11月21日、第4回人権講演会が開催されました。関西外国語大学教授、明石一朗先生をお招きして、「心の窓を少し拓いて」というテーマのもと、御講演をいただきました。

11月22日、上里町消防団特別点検が行われ、上里中学校校庭で日頃の消防操法訓練を披露しました。

11月27日、新型インフルエンザ通報訓練を実施しました。埼玉県が政府訓練と同日に実施する新型インフルエンザ等対策訓練に合わせて、町でも行動計画に基づき連絡訓練を実施し、円滑な情報の提供・収集体制について確認をしたところです。

議員の皆様には、お忙しい中多くの行事等に御出席をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

以上をもちまして、本定例議会におきます行政報告といたします。今後とも町政の推進にあたりましては、議会議員の皆様の御指導・御協力をよろしくお願い申し上げます。

議長（伊藤 裕君） 以上で町長の行政報告を終わります。

日程第5 諸報告について

議長（伊藤 裕君） 日程第5、諸報告について。

今期定例会において受理した請願及び陳情はありません。

次に、郵送で提出されました、消費税率引き上げ中止の意見書提出を求める陳情については、参考にその写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、規則等の制定及び一部改正についての件が報告事項として提出があり、お手元に配付

しておきましたので、御了承願います。

次に、本定例会に説明員として地方自治法第121条第1項の規定により、町長ほか関係者の出席を求めました。

以上で諸報告を終わります。

暫時休憩いたします。

午前9時27分休憩

午前9時29分再開

議長（伊藤 裕君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6 一般質問について

議長（伊藤 裕君） 日程第6、一般質問についての件を議題といたします。

会議規則第61条の規定により、一般質問の通告がありましたので、通告に従い発言を許可いたします。

5番齋藤崇議員。

〔5番 齋藤 崇君発言〕

5番（齋藤 崇君） 皆さん、おはようございます。議席番号5番齋藤崇でございます。

ただいま議長の許可を得ましたので、さきに提出した質問通告に基づき、質問させていただきます。

今回の質問は2つでございます。

まず最初は、各地で多発している自然災害についてです。これは、前回9月の定例議会で同僚議員が質問していますが、御容赦願います。

まず一つ目の、町が指定する避難場所の周知、避難場所マップについてでございます。少し歴史をさかのぼると、西暦1846年、これちょっと古いですが約170年前に神流川が大洪水に見舞われ、毘沙吐という地域があるんですが、そこを中心に大きな被害が発生しています。

1910年、明治43年8月5日頃から降り続いた梅雨前線による雨と2つの台風が重なり、関東地方に集中豪雨をもたらしました。利根川、荒川、それに多摩川水系の広範囲にわたって河川が氾濫し、各地で堤防が決壊し、甚大な被害が発生したと記録があります。

また、1947年、戦後2年目の9月に発生したカスリーン台風は、日本付近に停滞していた前線が活発化し、関東、東北地方で大雨になり、関東南部では利根川、荒川の堤防が決壊し、埼玉県東部から東京で多くの家屋が浸水、群馬、栃木で死者・行方不明者が1,000人以上の大災害が発生しています。これは、今年9月18日に発生しました関東・東北豪雨、鬼怒川の堤防が

決壊した災害ですが、これは本当によく似ている気象現象ではないかというふうに思います。この関東・東北豪雨では、茨城、栃木、それに宮城県で被害が甚大でしたが、我が埼玉県でも被害が発生しています。その内容は、人的被害が軽傷者3名、床上浸水約370棟、床下浸水約1,500棟、さらに熊谷市、行田市、それと滑川町では竜巻被害も発生しています。

近年では、地震だけでなく地球温暖化の影響で、強い台風や集中豪雨、爆弾低気圧、竜巻など、日本では急激に増加し、災害リスクが高まっています。上里町は、地理的に西側に神田川、北側に烏川が流れています。仮に本町付近に前線が停滞した場合、いつ被災してもおかしくない状況にあり、被災リスクに備える必要があると思います。

そこで、町民に対する町の避難場所の周知はどのような方法でなされているのか、町長にお伺いします。また、避難場所マップについてですが、これはよくよく考えてみましたら、マップよりも各戸にステッカーを配布したらと思います。そのステッカーというのは、例えばこのようなマグネットがついているもので、どこの家にでもある冷蔵庫とか、近辺にマグネットで張りつけられるようなものです。例えば、これにあなたの家の避難場所はどどこですというふうなものを書いて、冷蔵庫などで毎日開ける必要性があると思います。ということは、毎日この文字を見ながら、災害のときに役に立つのではないかなというふうに思うわけです。

このような案なんですが、これを作成し、各戸に配布したらというふうに思いますが、町長の考えをお伺いします。

次に、災害に対する町民の認識と避難場所の備品についてですが、2011年3月の東日本大震災では、犠牲者が約1万5,800人、多くの家屋が被災しましたが、本町では窓ガラスが1枚破損したというふうに記憶にあります。また、100年に一度と言われた平成26年2月14日の、関東北部を襲った記録的な大雪では、特に農業被害が甚大でした。

このような状況の中で、町民の災害に対する認識について。災害はいつやってくるかわからないという観点から、町民の災害に対する意識調査を実施し、意識高揚を努めたらと思いますが、町長の答弁をお願いします。

次に、避難所の備品についてですが、町指定の避難所には最低限必要と思われる備品があるわけですが、備品一覧表を見たところ、避難所によってあるものとないものがあり、まちまちでした。このように差異があるのはなぜなのか、お伺いいたします。

また、非常食、非常飲料水についての点検、補充は定期的に行っているのか、具体的にお伺いいたします。

また、町では年1回、防災フェスティバルを計画・実施しているわけですが、本年度は雨天のため中止となりました。なぜ雨天だと中止なのか。災害は天候のよい条件の下ではほとんど発生しないと私は思います。中止でなく順延という方法はとれないのでしょうか。町長のお考

えを伺います。

次に、2番目の町営住宅の今後について。

まず最初に、老朽化が進む四ッ谷住宅についてです。町営住宅は、住宅に困っている比較的所得の低い方に安価な家賃で賃貸する住宅と定義されています。また、この住宅に入居するには幾つかの条件をクリアしなければならないことは周知のとおりです。四ッ谷住宅、戸数にして54戸ありますが、これは平成3年から平成5年に建設され、二十数年が経過し、経年劣化が著しくなっております。町営住宅の整備基準、維持管理など、多くの条件を満たさなければならず、経費もかさむと思います。今後、少子高齢化、人口減少、さらに税収減も予想され、10年後、20年後を見据えた場合、町営住宅のあり方を考えることが必要不可欠と思いますが、町長のお考えを伺います。

次に、町営住宅に対する町民の認識、費用対効果についてですが、町営住宅は四ッ谷と宮本町にあり、どの程度、町民がどのように運営されているか、関心も少ないのではないかというふうに思います。私も議員になる前までは、町営住宅そのものは知っていましたが、所在地は知りませんでした。今や周知のツールとしてはインターネットが主流ですが、これは町民全てが使用できるというわけではありません。

そこで、年に一度ぐらいは広報等で町の町営住宅事業について、を掲載してはどうでしょうか。単純に町営住宅の平成26年度の決算報告によれば、歳入が2,088万2,000円、歳出が1,017万9,000円、住宅使用料、家賃の滞納分が約645万2,000円、これは何年前からの滞納かは定かではありませんが、とあります。この数字は当然宮本住宅も含まれております。これに減価償却費整備基準に則った経費、これは敷地内の整備費ですね、を加えた場合、数字的には結論がちょっと出せませんが、さきにも述べたように、仮に10年後、20年後に解体となった場合、それなりの経費が当然発生するわけです。住宅に困っている比較的所得の少ない方に安価な家賃で賃貸する住宅と定義されているわけですが、上里町に住宅困窮者がどれぐらいいるかわかりませんが、これから先、住宅事情、財政事情などを踏まえ、早急に考えなければならないと思いますが、町長のお考えを伺います。

ちなみに、美里町では昨年町営住宅事業を撤廃したと聞いております。

これで1回目の質問とさせていただきます。

議長（伊藤 裕君） 5番齋藤崇議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 最初に、齋藤議員の質問に順次お答えをさせていただきたいと思いません。

最初に、各地で多発している自然災害についての御質問でございます。

初めに、の町が指定する避難所の周知、マップについてでございます。

近年、各地で自然災害によるものが多発しております。竜巻やゲリラ豪雨、爆弾低気圧など、今まで聞かなかったような出来事が起こっております。今年も9月に北関東を中心に豪雨による被害があり、復旧にはまだまだ時間がかかるということでございます。上里町もいつ同じような災害が発生するかわかりません。万全の備えをもって防災対策を実施していきたいと考えております。

議員お尋ねのマップについてでございますが、現在、町には地震ハザードマップと洪水・内水ハザードマップがあり、既に毎戸配布させていただいております。

避難所は、各小中学校や公民館、児童館など計25カ所で、それぞれに避難所の看板を設置してありますが、誰がどこに避難をしてくださいというところまでは指定しておらず、個々に各避難所へ避難することを想定しております。それぞれのマップには、自宅から避難所までの経路などを記入できるようになっております。

マップの周知につきましては、利用方法などの記事を広報に掲載するなど、普段からの防災の意識を高めるための啓発をしていきたいと考えております。

また、齋藤議員から御提案ございましたステッカー、マグネットですね、冷蔵庫に張っていただいたらどうかという御提言もいただいたところでございます。大変いい方法だと思うわけでございますけれども、少し検討をさせていただきたいと、このように考えておるところでございます。

次に、災害に対する町民の意識と避難所の備品についてでございます。

防災フェスティバルにつきましては、今年度は例年とは違い、主に地震による災害が発生した場合を想定し、障害物除去訓練などを実施する予定でしたが、雨で中止といたしました。延期して実施することにつきましては、予備日を設定するなどして、消防団や自衛隊、日赤奉仕団などに御相談していきたいと考えております。

また、災害に対する広報等による周知につきましても、大雨や台風の時期、また雪の時期など、定期的に防災に関係する記事を載せて、啓発に努めてまいりたいと考えております。

防災倉庫につきましては、各小中学校に1つずつ設置しております。備蓄の内容につきましては、食料としてアルファ米やクラッカー、また毛布や救急箱、発電機などを保管しております。緊急時には、最初に小中学校を避難所として設置することを想定しておりますので、基本的なものを保管しております。

スコップ等の備品につきましては、災害対策救助用として保管しております。こちらにつきましては、順次揃えていきたいと考えております。飲料水につきましては、購入して対応して

まいりたいと考えております。

また、定期的に防災倉庫の点検をし、災害が発生した際には不備のないよう対応してまいりたいと考えております。

また、当日、順延ということにならないかということにつきましては、雨で中止ということでございます。遊水池におかれましては非常に雨がたまってしまうということで、ぬかってしまうという経緯もございますので、なかなか順延というわけにはいかないかなと、そんなふうにも思っておるところでございます。

また、災害についての意識調査につきましては、平成27年7月に実施した町づくりアンケートの中で、町民の意識調査をしております。項目につきましては、災害への備えのため、どのようなことを実施しているかとなっております。実践している割合が高かったのは、防災備品の準備、避難場所の確認でございました。

また、災害に対する意識調査につきましては、総合振興計画の見直しの中で盛り込まれますが、今後の計画の中で必要であれば、検討していきたいと、このように考えておるところでございます。

次に、町営住宅の今後についてでございます。

老朽化が進む四ッ谷住宅の今後についてでございます。

四ッ谷町営住宅につきましては、平成3年度築が2棟、平成4年度築が1棟、平成5年度築が1棟の計4棟、54世帯分であり、いずれの住宅も建築後20年以上が経過をしております。減価償却資産の耐用年数から考えますと、鉄筋コンクリートの住宅用のものについては47年となっておりますので、建物自体についてはまだまだ耐用年数の範囲内であり、現状も特に補修等が必要な状況とはなっておりません。しかし、建築から一定の期間が経過していることから、近年ではトイレやキッチンの水周りや給湯器などの施設・設備などの不具合、故障の発生が見られ、随時修繕対応を行っております。また、入居者が退去する際には、施設・設備に加え部屋の状態も確認し、維持管理のために必要な修繕やリフォームを行っております。

現状回復、または修繕費用につきましては、公営住宅法や上里町町営住宅条例、県営住宅の取り扱い等をもとに、町が負担するものと入居者が負担するものに区分し、修繕負担区分表により入居手続の際に入居者へあらかじめ説明をしております。

修繕の際には、この負担区分に基づき区分しますが、町が負担すべき内容であっても、入居者の故意・過失、その他通常の使用を超えるような使用による損耗等については、入居者に負担をしていただくことになっております。

入居中に発生した入居者負担の修繕につきましては、入居者より施工業者へ直接発注いただいております。退去時の入居者負担の修繕につきましては、町で選定した業者が修繕を行い、

入居時にお預かりした敷金から充当することになっております。敷金で不足する場合は、別途負担をいただいております。

議員御質問のとおり、今後は老朽化も進むことから、維持管理のための費用は増加することが予想され、将来的には建物自体の更新を検討しなくてはならない時期もまいります。建て替えには膨大な費用が必要となります。

近隣では、本庄市や神川町が老朽化により一部の公営住宅の入居者の新規募集を行わず、規模の縮小を行い、美里町は平成21年度までで町営住宅を廃止いたしております。

町営住宅は、健康で文化的な生活を営むために住宅を整備し、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的として設置されており、その施策の変更については丁寧な議論が必要であると考えております。

また、人口減少社会の中、魅力ある町づくりを進めるためにも、さまざまな視点から官民含めて住宅施策について検討を行う必要があるのではないかと考えます。

次に、町営住宅に対する町民の認識は、また費用対効果はでございます。

町営住宅に対する町民の認識につきましては、意識調査やアンケートなどを実施したことはございませんが、広く御理解いただけるよう、その意義に従い適正な利用が促進され、また効率的な維持管理、運営となるよう今後も引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に、費用対効果についてでございますが、町営住宅は先ほども御説明しましたとおり、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的に設置されている施設でございます。費用対効果という面からの評価は非常に難しいものではないかと考えております。

町営住宅は全部で90戸ありますが、昨年度までの過去3年間の入居者募集に対する応募状況によりますと、平均で約3.1倍となっており、空室期間もほとんど生じないことから、その役割を十分果たしているのではないかと考えております。

町営住宅は、国庫補助金や町税等によって建設された公的住宅であり、その目的から同種の民間賃貸住宅に比べ低廉な家賃で入居いただいております。

この意義につきましては、担当課にて抽選会や入居説明会の際などに入居者に十分説明し、その維持保全についても十分留意いただくようお願いしているところでございます。

議員御質問の施設の維持管理につきましても、それぞれの町営住宅で自治会が組織され、棟ごとに班をつくり、班長を置き、共用部分の管理や共益費の徴収、敷地内施設の軽易な維持管理作業など、入居者に実施しております。

しかしながら、入居者により取り組みに差異が出ることも考えられますので、町といたしましても入居者間の公平性の確保や適切な施設の維持管理に向け、入居者自らによる取り組みが

積極的に行われるよう、改めて自治会での取り組み活動を推進していきたいと考えているところでございます。

議長（伊藤 裕君） 5番齋藤崇議員。

〔5番 齋藤 崇君発言〕

5番（齋藤 崇君） 再質問のほうをさせていただきたいと思います。

まず、自然災害のほうの件なんです、やっぱりこの間の関東・東北豪雨が、先ほども言ったように、本当にこれが本町の上あたりに停滞した場合、カスリーン台風も本当に同じような前線が停滞して被害が大きくなったわけですけれども、これは本当に早急に、そういった町民に対する周知、それから認識を持たせることが肝要かと思います。

この方法について、やはり本当に人ごとではない、本当に災害はいつどこでやってくるかわからないという観点から、是非この辺は真剣に考えていただきたいというふうに思います。

それと、災害用の備品、災害フェスティバルなんです、できれば順延というか、中止ではなくて、先ほども言ったように順延で実施するほうが賢明かというふうに私は考えるわけですけれども、やはりこれは町民の意識、要するに忘れたころにやってくるという観点ですよ、そういうものを常に持っていていただく。そういう意味では、先ほど私が提案したマップは、町長の答弁の中でありましたけれども、配布してあるということで、先ほど私が提案したステッカーを早急にこういうことを考えていただけるとのことなので、早急に取り組んでいただければというふうに思います。

それと……

議長（伊藤 裕君） 齋藤議員に申し上げます。

一応一問一答になっていますので、一つずつお願いします。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 自然災害の恐ろしさというものは、我々もいろいろな中で体験をしておるわけですから、その辺の厳しさを住民に周知をさせていただきたいと、このように考えておるわけですから。

また、防災フェスティバルにつきましては、当日雨だということになりますと、次ぐ日もまた雨でぬかってしまうと、そういうような経緯もございますので、私は先ほど申し上げましたように、消防団だとか、日赤奉仕団だとか、自衛隊の皆さんだとか、そういう皆さんと調整を図りながら、またいつできるかということ調整しながら日程を決めて、雨で中止の場合はもう一度やれるように考えてまいりたい、このように思っております。

議長（伊藤 裕君） 5番齋藤崇議員。

〔 5 番 齋藤 崇君発言 〕

5 番（齋藤 崇君） ありがとうございます。

それから、避難所の備品について。これは先ほども言ったように、例えば賀美小の保管庫にはあって、長幡小の保管庫にはないというふうな、一覧表では、具体的には先ほど申しませんが、そういった災害用物品があったり、なかったりと。それと、その備品の中の自家発電機なんですけれども、これはあるのはいいんですけれども、これはやっぱり定期的に、エンジンというのは動かさないと、いざ使いましょうというときに使えませんが、少なくとも防災フェスティバルのときには全部持ち寄って始動させる。例えば、この間あった消防団・署特別点検でも、ああいった発電機は始動させています。そういったことで、そういう必要性があるというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔 町長 関根孝道君発言 〕

町長（関根孝道君） 各小学校に備品が片寄っている部分もあるということでございますけれども、基本的なものは全校に置いてあるわけでございます。

また、今御提案をいただきました自家発電機につきましては、これは先日も消防団の点検でほとんどの消防団が一発でかかったということでございますから、普段の整備が必要ではないかというふうにも思っておるわけでございますけれども、防災訓練だけではなくて、日頃も担当の課の先生を決めていただいて、月に 1 回ぐらいは点検をしていただけるように、こちらからお話を進めさせていただきたいと、このように考えております。

議長（伊藤 裕君） 5 番齋藤崇議員。

〔 5 番 齋藤 崇君発言 〕

5 番（齋藤 崇君） 次に、町営住宅について何点かお伺いします。

26年度の決算報告、先ほど数字をちょっと読み上げたと思うんですけれども、これの中で住宅使用料、家賃ですね、この滞納分が645万円ほど滞積しているということで、これ決算書で見ても何年間の滞積というか、何年からの滞納分だというのは明記されていないんです。先ほども町長の答弁にもあったように、私が質問の中でも言ったように、安い家賃で提供すると定義されているんですけれども、これに行政側がこういった手を差し伸べている中であって、この滞納を欠損で処分しちゃうのか、こういうのは。この辺ちょっと問題があるんじゃないかなというふうに思います。これについて答弁願います。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔 町長 関根孝道君発言 〕

町長（関根孝道君） 町営住宅につきましては、先ほどもお話を申し上げましたけれども、

国庫の補助金や町の税金を使って建設をされておるわけでございます。賃貸住宅と違って、低廉な家賃で入居していただいております。滞納されておる方もあるようでございますけれども、特別な事情で滞納されておる方もあるようでございますけれども、順次請求はしておるわけでございますので、それは簡単に不能欠損にってしまうという、そういったことはございません。

議長（伊藤 裕君） 5番齋藤崇議員。

〔5番 齋藤 崇君発言〕

5番（齋藤 崇君） それと、先ほどの質問の中で述べたように、整備基準に則った経費というのがあるんですね、敷地内の除草だとか、植木の剪定だとか、例えば中が全部舗装されているところもあるかもしれませんが、宮本もそうだったかな、そういった諸々の家屋だけのメンテナンスじゃなくて、敷地内の整備というのが条例を見るとあるんです。これは要するに、これに係る敷地内の整備費というのは、26年度決算書を見ても、こういうふうな項目でこういうふうに出支していますよというのが載っていないんです。この辺がどのぐらいの経費がかかっているのかというのがちょっとよくわからないんですけれども、これについて答弁願えますか。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 植木の手入れだとか庭の整備については自治会で行っておるわけでございます。そういった中でかかる経費につきましては、そのほかの経費については具体的にはわかりませんが、修繕費用ということで町で出している費用が、年間に310万円ほどかかっておるわけでございます。これは、落雷による給水のユニットの交換や、消防設備の改修工事、そういうものも含まれて310万円かかっておるわけございまして、そのほかの、それに恐らく含まれているのではないかなと、そんなふうに思っておりますけれども。

議長（伊藤 裕君） 5番齋藤崇議員。

〔5番 齋藤 崇君発言〕

5番（齋藤 崇君） 次に、先ほどの町長の答弁の中で、3年間で住宅に対する応募が3.1倍というふうな回答がありましたけれども、こうなると今、四ッ谷と宮本町で90戸あるわけですが、3倍の応募があるということは、かなりの住宅困窮者があるというふうに認識できるんですけれども、これは先ほどの答弁で言っているように、要するに住宅困窮者に対する行政側の差し伸べというか、手を差し伸べているんだよということから考えると、この3.1倍という数字がちょっと私には納得できないんですが、もうちょっと具体的に説明していただけますか。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 入居者の3年平均で3.1倍ということでございます。これは公正な、全員の皆さんに来ていただいて、抽選をしていただいて入っておるわけでございますけれども、町営住宅も限りがございます。90戸の中でございます。低廉な、低所得者の皆さんが該当するわけでございますけれども、これも抽選に外れた方はまた次の機会に来ていただくと、そういうような方法をとっていただいておるわけでございます。やはり数にも限りがございますので仕方がないのかなというふうには思っております。

議長（伊藤 裕君） 5番齋藤崇議員。

〔5番 齋藤 崇君発言〕

5番（齋藤 崇君） そうした場合に、平均で約3倍ということになると、90戸に対して270人の、単純に応募があるというふうに思うわけですが、そうなった場合に、一般企業と比較するのはどうかと思うんですけれども、一般企業なんかだと、要するに民間の単純にアパートと言ってしまうのかどうか知りませんが、そういうところを町や企業が借り上げて、それを提供するというふうな方法もあるかと思うんです。ちょっとちぐはぐしちゃうんですけれども、隣の美里町あたりでは住宅事業はもう撤廃しちゃっているよという事例もある昨今ですけれども、こういった、本町においてこれだけの需要があるということは、そういった方法もひとつは考えなければいけないんじゃないのかなというふうに私は思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 借上げの方法については、民間の家賃の借上げのことを言っているんだろうと思いますけれども、先進的な事例はほとんどないわけでございます。児玉郡市におかれましても、民間に補助金を出しているということはないわけございまして、今後の研究課題にさせていただきたいなと、そんなふうに思っております。

議長（伊藤 裕君） 5番齋藤崇議員。

〔5番 齋藤 崇君発言〕

5番（齋藤 崇君） ありがとうございました。

以上で終わります。

議長（伊藤 裕君） 5番齋藤崇議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時10分休憩

午前10時25分再開

議長（伊藤 裕君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

3番仲井静子議員。

〔3番 仲井静子君発言〕

3番（仲井静子君） 皆さん、おはようございます。議席番号3番仲井静子です。

議長の許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。

地域の実情に応じた効果的な、効率的な健康寿命延伸の取り組みについて。

まず初めに、健康寿命の取り組みについてお伺いします。

日本人の平均寿命は年々伸び、男性が80.5歳、女性が86.8歳となり、男女とも世界のトップクラスを維持していますが、喜んでばかりいられないのが現実でして、支援・介護なしで日常生活が送れる健康寿命は延びていません。健康寿命と平均寿命との差は、男性は9.13年、女性は12.68年もあり、いかに健康で過ごすことのできる期間を長く保つか、つまり健康寿命がとても大切と言えます。平均寿命の延伸とともに、健康寿命を延ばし、俗にピンピンコロリとも言われていますが、自身の病気やけがをきっかけに自信をなくし、外出する機会が減ったり、あるいは伴侶の死で家の中で一日を過ごす高齢者が少なくないと考えられます。また、要支援の認定を受け、人の手を借りることによって御本人の持っている能力や筋力を使わなくなるケースはないのか、今要介護の対象者で最も多いのは脳血管障害ですが、次に多いのは骨折、転倒、関節障害と脊髄疾患等運動器障害が続いています。今後、平均寿命の延伸に伴い、こうした健康寿命との差が拡大すれば、医療費や介護給付費の多くを消費する期間が増大することになります。

平成20年度の埼玉県の医療費は1兆6,393億円で、平成29年では2兆3,700億円となる見込みです。埼玉県では高齢化の進展により、健康不安を感じる人が増えることを予測し、対策として、県民の誰もが毎日健康で生き生きと暮らせ、健康寿命の延伸と医療費の抑制を図る一石三鳥の取り組みとして、健康長寿埼玉プロジェクトを平成24年度から推進しています。今年度から全県に展開を図るため、健康長寿埼玉モデルを導入する市町村に対し、初期費用等を補助する健康長寿埼玉モデル補助金制度を創設しました。今後も健康寿命の延伸と医療費の抑制に取り組む市町村に対し、きめ細やかな事業運営の支援を行うなど、全県に普及拡大をしています。

健康づくりの第一歩は、毎日の生活をちょっとだけ見直してみることから始まりますが、このちょっとを毎日続けることが大切です。毎日続けることはわかっている、意外と難しい。でも、一人で続けられないことも一緒に取り組む仲間がいれば続けられると思います。

こうした中、埼玉県では健康づくりの知識を身につけ、実践する仲間を健康長寿サポーターとして、平成32年までに県民100人に一人、7万5,000人に増やす事業を進めていますが、上里町では埼玉県のプロジェクトの補助事業とは別に、平成27年に男女共同参画推進センターで、健康長寿サポーター養成講座を開催しましたが、27年度の実施予定はありますか。積極的に講座を開き、平均寿命と健康寿命との差を縮小することができれば、個人の生活の質の低下を防ぐとともに、社会保障負担の軽減も期待できますので、今後の町の取り組みについてお伺いします。

運動器の障害で、移動機能が低下した状態をロコモティブシンドロームと呼び、足腰の痛みはさまざまな病の発症を警告する体のサイン、つまり赤信号です。日本整形外科学会では、未然に防ぐロコモ予防を提唱しています。自分で動けて自立的な生活を送れることが人間の尊厳に直結し、幸せにつながるとの考えからです。

上里町でもロコモ予防の取り組みを、今年の7月に高齢者いきいき課が家でできる簡単な筋力効果やバランス能力の維持を目的として、理学療法士の指導のもと、第1回介護予防サポーター養成講座を設け、30名募集したところ、応募人数が70名ぐらいあったとのこと。誰もが健康寿命を延ばし、自分のことは自分でしたいと望んでいるのです。

社会との交流を維持することによる閉じこもりの防止と、身体や精神機能の改善に取り組んでいることは大変有意義なことと思います。例えば、体の機能が少し弱くなってしまって、近い将来介護サービスを利用する可能性がある潜在的な高齢者をいち早く見つけ、介護サービスを利用する前に弱っている機能を早期回復させる、あるいは一旦要支援になっても、適切な訓練で再び自立を目指すことが私は大切だと思います。

健康寿命に関してどのような検討がされ、どんな取り組みがあるのか、また住民への周知の仕方、特に40代、50代の方に対しての課題などをお伺いします。

続きまして、高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種についてお伺いします。

平成26年10月1日から、高齢者用肺炎球菌の予防接種が定期接種になりました。より多くの方が安心して接種を受けられるように、国が制度を変更したものです。その背景には、日本では今、毎年120万人を超える方が亡くなっています。死因の第1位はがん、次いで心疾患、そして3位が肺炎です。昭和22年には結核に次いで死因2位だった肺炎は減少し、5位にまでなっていました。しかし、昭和50年頃から再び増加し、平成23年には脳血管疾患を抜いて第3位になっています。

肺炎が三大死因に入ったのは、高齢化が進んだことが要因とされています。なぜならば、肺炎で亡くなる方が毎年約12万人中96.8%が65歳以上の方だからです。65歳を過ぎると、加齢とともに免疫機能が低下するため、感染症にかかるリスクが高くなり、いかに健康を保って

寿命を延ばすかは、日本でも世界でも大きな課題となっています。

高齢者用肺炎球菌ワクチンを接種しておくことで、肺炎球菌感染症の約70%に予防効果があると期待できます。また、発病しても症状の悪化を抑え、合併症を予防することが期待されています。健康な人では、少なくとも接種後5年間は効果が持続するとされ、インフルエンザのように毎年接種する必要はありません。厚生労働省は、平成26年を健康予防元年と位置づけ、国民の健康づくりを図り、国民の健康長寿を延伸する社会の実現に向けた予防、健康管理の取り組みの一つとして、認知証予防などとともに肺炎の予防対策を挙げています。

肺炎の予防対策として、上里町でも高齢者肺炎球菌ワクチンを、平成26年から平成30年度までの間は各年度、65歳から100歳までの5歳刻みの方に対し順次個別通知をされています。摂取費用は8,251円ですが、自己負担金2,000円、助成金6,251円で、今まで自己負担8,000円と高額であったため、国が平成26年から負担金を出して接種できることになり、抵抗力の衰えた高齢者にとって、肺炎から身を守るため、大変助かる予防接種です。

上里での26年度の接種期間は10月より開始され、3月末までに839の方が接種されました。65歳以上の接種率は52%と低く、肺炎から身を守るため、必ず忘れずに接種していただきたいものです。とはいえ、うっかりという声も聞きますし、また、足のない高齢者、特に独居老人の方もいるとのこと。未接種者を抽出し、締め切り前に再勧奨の個人通知を送信するなどしていただきたいと思いますし、県内の市町村の接種率は何パーセントだったか、また、最高接種率だった自治体はどんな取り組みをしたのか、気になるところです。

高齢者用肺炎球菌ワクチンの定期接種は、一度逃すと次がありません。ですので、うっかり対策をしっかりと取り組んでいただきたいと思います。あくまでも接種期限を知らせるため、接種の意思は本人に委ねられるものですし、純粹に接種漏れとなる方を防ごうと、接種期日を大きく記載して注意を促していただきたいと思います。

接種期日を忘れていて、接種をしなかった方がどれだけいたかということなので、それを気づかせてあげるだけで大きな反応があると思います。そして、このワクチンは対象者が高齢ということもあり、一度案内を受け取っただけでは、仮に接種意思があっても期日を忘れてしまうというケースが小児の予防接種に比べて多いのではないのでしょうか。この制度は、当初5年間は5歳刻みに毎年対象が変わるという、高齢者にとってはただでさえわかりにくい制度です。しかも、その決まった期間に、希望者は接種を済ませなければ、多くは自費での接種になってしまいます。自費になったとたん、お金がかかるから接種をやめようと思われたら、本来の予防接種の目的からして本末転倒ではないのでしょうか。

上里町の健康長寿延伸に向けた取り組みを効果的、効率的に取り組み、医療費削減につなげたいと効果を期待しています。

次に、インフルエンザワクチンについてお尋ねします。

新聞の報道によると、インフルエンザワクチンの成分が変わり、製造原価が上がったため、接種費用が値上げ、流行が本格化する前の値上げで接種を控える人が出るのではと心配されています。6カ月以上13歳未満は2回の接種が必要のため、値上がりへの影響は大きく、また65歳以上の高齢者など、予防接種法で接種が推奨され、自治体が費用を助成する定期接種の対象となっていて、自治体ごとに自己負担額が決められ、値上がりへの対応が気になるところです。

高齢者にとっては命に関わる問題です。町の対応は、町長にお尋ねします。

次に、人口減少社会の少子化対策について。

ワークライフバランスの推進について。

子育て支援策の取り組みについて。

今、なぜワークライフバランスか。その背景には、少子高齢化、人口減少、経済のグローバル化など、この状況を打破するため、国も県も自治体も本腰を入れています。国立社会保障人口問題研究所が5年ごとに行っている調査で、出生動向調査という調査があります。そこで夫婦が理想とする子どもの数を尋ねたところ、2.42人となっていますが、実際に産んだ子どもの数は何人かといいますと、1.96人です。ここに隔たりがあります。こうした状況を打破するため、妊娠・出産・育児と切れ目のない支援体制の構築によって、安心して子どもを産み育てられる環境整備を図ることが最も重要だと思います。

まず初めに、ワークライフバランスの視点からお伺いします。

少子化対策というのは、産むとか産まないとかといった女性だけの問題ではなくて、男性の働き方の見直しや育児参画など、男性の問題として取り組むべき問題だと私は思っています。厚生労働省の調査では、夫の家事・育児時間が長いほど第二子を産む確率が高いということが明らかになっています。つまり、夫の労働時間が長いということは、おのずと家事や育児の時間が阻害されるということで、そうした夫の働き方を見直して、育児休暇の完全取得、そして定時退社の促進などが、まさに少子化対策に有効なのだと思います。男性の育児参加について、中学・高校の男女共修、男性も女性も学ぶということ、そういった制度が開始されてから、もう20年以上経過をして、最近の若い男性は、家事や育児に対する意識は以前に比べて大変変わってきたと、うれしく思っています。

しかし、平成25年に行われた国立社会保障人口問題研究所の全国家庭動向調査によると、育児の80%は妻が担っており、フルタイムで働いている妻でさえ、約半数の方が育児の8割を担っていると調査の結果が出ています。まだまだ役割分担意識というのが根強いのだと感じていますが、その一方、この調査の中、夫が家事や育児に協力的であればあるほど、これから子どもを持ちたいと望む妻の割合は高くなる傾向にあるということも明らかになっています。

男性の育児参加の必要性が叫ばれて、大変長い年月が経っていますが、その重要性は国も認めているところです。この3月に発表した少子化社会対策大綱には、男性の育児休暇取得率を今後5年間で現行の2%から13%に増やすなどといった具体的な数値目標が示されました。明治安田生命生活福祉研究所というところが昨年行った調査によると、男性が育児休暇を取らない理由のトップは経済的な理由らしいです。収入が減るからといった、しかし育児休暇中の雇用保険などから給付される育児休業給付金ですが、この給付率は昨年から引き上げられ、半年間は手取りで育休前の8割は確保できるような状況を、国も本腰を入れて取り組んでくれました。育児休業給付金が引き上げられたことを、町民に対し周知を徹底していただき、男性の育児参加を促進していただくようお願いしておきたいと思います。

そこで、男性の働き方の見直し、育児参加の推進のため、上里町ではこれまでどのような取り組みを行ってきたのか。町の男性職員の育児休暇取得率、意識、職場の環境と今後の課題についてお答えください。

また、少子化対策は子育て支援の充実も重要ですが、それだけでは解決できる問題ではないと思います。やはり、女性が生き生きと主体的に活躍できる社会という地盤の上に立ってこそ実現できるものだと思います。こうした社会を築くためには、女性の思いを十分理解した、女性自身がしかるべき立場に立って、社会全体の意識改革の推進力となっていき、そして大きな地殻変動を起こす必要があるのではないかと考えています。そのためには、まず上里町の先頭に立ち、お手本を示して行政自ら女性人材を積極的に発掘・確保して、しかるべき立場に女性を登用することが重要だと考えています。

そこでお伺いします。上里町では、これまで女性が主体的に活躍できる社会づくりということで、どのような施策を展開してきましたか。また、上里町における現状の中での課題、そして今後の取り組みについて町長にお尋ねします。人口減少社会の少子化対策、非常に難しい問題ですが、ワークライフバランスの視点で、今後の上里町のあるべき姿というものについて、力強いビジョンをよろしく願いいたします。

次に、子育て支援について。

平成27年から始まった子ども子育て支援新制度に基づく上里町の取り組みと課題といった観点でお伺いします。

子育てに悩む保護者をしっかりとサポートするためには、この新制度の実施主体である市町村長さんの役割は、これまで以上に重要になってくるのではないかと考えています。子ども子育て支援新制度で市町村が行うべき地域子ども・子育て支援事業、町がこの事業を展開する中で、これまでの取り組みをさらに発展させ、本当に悩みを抱えている親御さんが相談できる総合的な支援体制をしっかりとつくるべきと思います。

近年、核家族化や近所付き合いが希薄になったこともあり、子育ての悩みを周囲に相談できない親が確実に増えているのではないかという状況を見受けられます。問題は、子育ての悩みを抱えたままどこにも相談できず、どうにもならないジレンマから、児童虐待にまで発展しかねないという人が少なからずいるという状況です。家庭における孤立感と負担感を軽減するため、女性センターで月2回開催されているつどいの広場は、4人の子育てアドバイザーがボランティアとして活動しています。子育て中の母親のストレス解消になればと十数年活動しています。町公認の子育て支援センターはたった1カ所あるだけです。さまざまなニーズに対して総合的に相談支援を相談する拠点である子育て世帯包括支援センターの設立、整備とか、地域に密着した利用者支援の展開など、子育てをするなら上里町というのを実現するために、さらに積極的な取り組みが求められるところです。子育て環境をしっかりと整備して、女性が活躍できる社会を築くために、どうかこれからもパワーアップしていただきたいと思います。

そこで提案ですが、各学校区にある児童館を利用して、児童のいない時間帯を子育て支援センターとして活用すればよいのではないのでしょうか。上里町の方、そしてこれからの取り組みもお伺いいたします。

最後に、子育て支援に関する情報提供のあり方についてお伺いします。

上里町では、ホームページ等でさまざまな情報発信を行っています。子育て世代の目線を重視した子育て情報を、随時町民に対して発信しているのか、必要な情報を得られないという声を耳にします。子育て世代が一体どんな情報を欲しがっているのか、そのニーズをはっきり把握して、ホームページはもちろんですけれども、例えば保健センターで行っている乳児健診などを利用し、紙ベースのチラシやパンフレット等を手渡し配布し、的確な情報発信をしていくことがとても重要になってくると思います。

子育て世代はまさにインターネット世代ですので、サイト上に問い合わせフォームを設け、そして即時回答ができるような仕組みとか、ツイッターやフェイスブックといったSNSを有効活用した情報発信を行って、子育て支援をさらに強化していただきたいとお伺いいたします。

これで質問を終わりにします。

議長（伊藤 裕君） 傍聴人に申し上げます。

上里町議会傍聴規則がありまして、席についての傍聴ということになっておりまして、立っての傍聴はできないことになっておりますので、よろしくお伺いしたいと思います。

3番仲井静子議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） それでは、仲井静子議員の質問に順次お答えをさせていただきたいと思ひます。

最初に、1番の地域の実情に応じた効果的・効率的な健康寿命延伸の取り組みについての御質問にお答えをさせていただきます。

まず、 の健康寿命の取り組みについてでございます。

日本の平均寿命は、女性が86.83歳で世界第1位、男性が80.50歳で世界第3位となっております。また、健康寿命は、女性75.56歳、男性が71.11歳で、男女ともに世界第1位となっております。

平均寿命と健康寿命との差は、要介護などの支援を必要とする期間となっており、この期間をいかに短くできるかが課題となっております。

こうした中、町でも健康長寿サポーター養成講習を開催し、昨年度63名が受講され、平成26年度末で延べ121名の方に受講していただき、100世帯に一人という養成目標を達成いたしましたところでございます。

また、埼玉県では今後も健康づくりのムーブメントをさらに広げるために、平成32年度末までに健康長寿サポーターを県民100人に一人の養成を新たに目標として継続することとなりました。

町においても、平成28年3月に健康長寿サポーター養成講習を開催する予定で、平成32年度までに目標達成のため町民の積極的な参加を推進していきたいと考えております。

受講者には、健康に良いことを自ら実践していただき、講習で学んだ知識を家族や友人に勧める健康の輪を広めていただきたいと思います。また、講習を受けた方の中には、健康づくりの担い手として、食生活改善委員として活躍されている方もおります。

町を挙げて健康づくりを推進していくためには、行政のみの取り組みでは限界があり、住民自らが健康づくりを進められるような支援が必要でございます。そのため、さまざまな機会を利用して健康づくりの知識の啓発を行い、既存の事業もうまく取り込みながら、健康づくりの推進ができるような総合的な事業展開をする必要があります。

現在、上里町健康づくり推進総合計画を策定中であり、健康寿命の延伸を目標とした、一人一人の主体的な健康づくりを支援できる仕組みづくりについて取り組んでまいりたいと考えております。

続いて、高齢者についての取り組みでございますが、今後、町では高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするためのさまざまな施策が必要となってきております。その中で、ロコモティブシンドローム（運動器症候群）の予防が大切と言われ、運動器の障害は要介護になるリスクが高くなるため、医学的評価と対策が重要であることを日々意識していくことが必

要であると思っております。

私も11月26日に、神奈川県の大磯町にロコモティブシンドロームの先進地視察研修に参加し、加齢に伴うさまざまな運動障害があることを研修してまいったところでございます。

現在、町では地域住民に対する医療・介護・福祉などのサービスを関係者が連携・協力して、一体的・体系的に提供する地域包括ケアシステムの構築を推進しているところでございます。

具体的な健康寿命の延伸における取り組みとして、4月の区長会の総会において、初めての試みとして行政区別の高齢化率を公表し、高齢者の介護予防、筋力アップ体操の普及に向けて説明を行ったところでございます。

さらに、6月より高齢化率の第1位から10位までの行政区の区長に説明を行い、住民説明会を行った後に、埼玉県モデル事業の1地区を選定し、この地域の方言でもある「ちょっくら」を使った体操のネーミングにいたしました。モデル事業の勝場地区は、9月より介護予防筋力アップ体操のちょっくら健康体操を行い、その後、9月から内出地区、10月から西原町地区、12月から五丁目地区と、平成27年度は4地区が実施をすることになっております。

平成28年度については、今年度と同様に行政区の住民説明会を開催し、ちょっくら健康体操の普及に向けて推進してまいりたいと考えております。

町民への周知については、広報かみさと、町ホームページ、フェイスブックにより、健康寿命の延伸に向けての取り組みを紹介し、さらには、高齢者を支える介護予防サポーターについては、若い世代にも広く活動をPRしながら、早い段階より介護予防活動に参加いただけるようともに取り組み、介護予防・日常生活支援総合事業を推進してまいりたいと考えております。

次に、 の高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種についてでございます。

現在、肺炎は死因順位の3位であり、特に高齢者において高い死亡率となっております。このような肺炎のうち、肺炎球菌が一番多いと言われております。肺炎で亡くなる方の約95%が65歳以上であることから、特に高齢者では肺炎球菌による肺炎などを予防することが重要となっております。

肺炎予防のためにできることの一つに、予防接種があります。肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌による肺炎などの感染症を予防し、重症化を防ぎます。平成25年時点では、65歳以上の高齢者における全国の任意接種率は17.5%で低い状況であり、接種率向上を目指し平成26年10月から、高齢者の肺炎球菌感染症の定期接種の制度が始まりました。

平成27年度から平成30年度までの間は、65歳から100歳の5歳刻みの年齢の方等が対象となり、平成31年度からは、65歳の方が対象となります。この制度では、今まで高齢者用肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方を対象に、平成30年度までの間に1人1回、定期接種の機会を設けております。

高齢者肺炎球菌ワクチンは、予防接種法に基づいて行われる定期接種のうちのB類疾病になり、個人の感染予防・重症化の防止に重点を置き、本人に努力義務はなく、制度上積極的な接種勧奨は位置づけられておりませんが、町では平成27年度の対象者には3月末に個人通知、広報及びホームページ掲載等で周知しているところでございます。

埼玉県では、肺炎球菌ワクチンはB類疾病のため、接種率の集計をとっておりませんが、町の定期接種は52%で、対象年齢の半数以上の方が接種されております。平成26年度は、本庄市50.5%、神川町44.4%、近隣の市町村と比較いたしましても高いほうでございます。

任意で接種された方は定期接種の対象とはならないため、再度個別通知をすることで混乱をされ、接種間違いにつながるため、広報掲載や医療機関の協力依頼等で接種勧奨の推進に努めていきたいと考えております。また、かかりつけ医から高齢者肺炎球菌ワクチンの接種についても勧められ、受ける方もいらっしゃいます。地域住民の皆様へは、日頃から医療機関を利用する際にかかりつけ医を持つことをお勧めしております。今後とも、高齢者肺炎予防対策等の普及啓発に努めていきたいと考えておるところでございます。

次に、インフルエンザワクチンについてでございます。

これまでの季節性インフルエンザワクチンは、A型2種類、B型1種類が含まれた3価ワクチンでしたが、今シーズンから1種類を加えて、A型2種類とB型2種類のウイルス型に対応できる4価ワクチンが国内で導入されました。これにより、A型、B型のどのインフルエンザが流行した場合でも、十分に予防効果を発揮することができます。

それに伴い、今年度からワクチン価格が上昇したため、インフルエンザの任意接種費用が昨年より高くなった医療機関が多いようでございます。上里町では、高齢者の定期のインフルエンザ予防接種の平成26年度委託料は、1件4,080円、平成27年度は1件4,620円で540円の値上がりがありましたが、その差額については町が負担をいたしますので、従来どおり1,000円の自己負担で接種ができるようになっておるところでございます。

次に、2番の人口減少社会の少子化対策について、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の推進についてでございます。

ワークライフバランスとは仕事と生活の調和のことで、それが実現することで、一人一人が望む生き方ができる社会となり、社会活力が上昇することによって、少子化・人口減少の解決策にもつながると考えられております。しかし、現実には仕事と生活の両立で悩みを抱える人が多く、男女の役割分担意識がいまだ根強く、男性の家事や育児参画が不足していることも指摘されております。

上里町においては、平成26年度に第2次かみさと男女共同参画推進プランを策定し、男女が家庭を大切にしながら、仕事と育児などを両立できるように環境を整えることを目標の一つに

掲げております。6月の男女共同参画週間では、「女だけじゃだめなのよ、男一緒に、がんばらない介護」と題する講演会を開催いたしました。テーマは介護ですが、男性の家事参加意識にも訴える内容でございました。また、保健センターにおいては男性の料理教室を開催し、男性の積極的な家庭参画を推進しておるところでございます。

また、ふれあいまつり、桜まつり、児童館まつりや公民館まつりなどといった、子育て中の父親も含めた親子で楽しめるイベントも多数実施しております。これら総合的な取り組みの中で、男性が少しずつでも家事や育児においてともに支え合えるように事業を進めておるところでございます。

そして、役場の男性職員の育児参加の質問でございますが、町では男女を問わず育児休業、子の看護休暇、介護休暇等が取得できる制度が確立されております。役場の男性職員の育児休業取得につきましては過去3件あり、児玉郡市内においては比較的多い状況でございます。今後においても男性職員の育児に関する意識の向上、各種制度の周知等、育児休業が取りやすい職場環境を築いてまいりたいと思っております。

続いて、女性が主体的に活躍できる社会づくりでございますが、町では男女共同参画推進センターにおける講演会や講座の開催、人材育成、情報紙の発行、啓発事業などを行っております。また、カウンセラーや女性弁護士等による相談事業も行い、家庭における夫の家事・育児参加なども含むアドバイスを提供いたしました。

また、各委員会・審議委員の女性の登用率については、平成26年が17.2%、平成27年は19.4%に向上しております。今後においても各種団体に対して引き続き積極的に働きかけを行い、女性が主体的に活躍できる社会を目指してまいりたいと考えております。

そして、人口減少社会での少子化対策、今後の上里町のあるべき姿・ビジョンということでございますが、家庭が教育の原点であるという認識のもと、子育て中の家庭を地域社会全体で支援し、保護者が子育てに喜びや生きがいを感じられるよう、そして全ての子どもが大事にされ、健やかに成長できるような地域社会を目指してまいりたいと考えております。

次に、 の子育て支援策の取り組みについてでございます。

少子化対策の一環として、子ども子育て支援新制度に基づく上里町の取り組みと課題ということで、御質問をいただきました。

まず、子育ての悩みを抱えた親に対する支援で、児童館を活用できないかという御提案をいただきました。子育て中の親子の孤立感や不安を解消することは、子育て支援に重要なことだと考えます。各児童館では、現在、月1、2回、低年齢児の親子を対象とした幼児教室を開催し、親子が集い、情報交換等を行っています。また、児童館以外においても、子育て支援拠点事業、つどいの広場といった事業を実施しているところでございますが、児童館についてはさ

らなる子育て支援としての有効活用を検討し、悩みや不安を抱える親子のサポートを充実してまいりたいと思います。

また、地方創生総合戦略において、子育て支援を大きな柱とした各事業の見直しを行っておりますので、総合的な子育て環境の整備にあわせて取り組んでいきたいと考えております。

続いて、町民に対する子育て支援の情報提供についてでございますが、今後、子育てに関する総括的で見やすいホームページ整備などを行い、積極的な情報提供をしていきたいと考えております。ツイッターやフェイスブックといったSNSについても、子育て世代にとって身近なものであり、素早い伝達と拡散性を持っていると思いますので、セキュリティや運用方法等とあわせて調査・検討していきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（伊藤 裕君） 3番仲井静子議員。

〔3番 仲井静子君発言〕

3番（仲井静子君） どうもありがとうございました。

再質問させていただきます。

高齢者肺炎球菌ワクチンのことなんですけれども、この費用は国のほうから支給されているわけで、そうしますと、対象者が大体計算すると1,600人ぐらいになると思うんです。52%で839人ということは、接種しなかった方が48%で774人になって、大体1,600の方が対象になったと思うんですけれども、その国から交付されたお金、52%は使われたわけなんですけれども、47%は使わなかったと。その使わなかったお金に対してうっかり対策とかはざま対策というのは、早目に接種をしたいとか、うっかりして接種をし損なった人に対して、松本市では3,000円補助を出しているんですけれども、上里町のほうでは使われなかったその交付金をどういうふうを活用するのかお尋ねします。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 国の補助金につきましては接種率、それによって交付されるわけでございますので、余った金を町が使うということはございません。

議長（伊藤 裕君） 3番仲井静子議員。

〔3番 仲井静子君発言〕

3番（仲井静子君） 先ほど言った、早目に受けたいとか、うっかりして忘れた方というのは全額負担の8,000円になるわけなんですけれども、それを多少町のほうで、半額の3,000円ぐらいでも補助していただくと、ゆくゆくはそれが医療費削減につながると思うんですけれども、町長のお考えをお聞かせください。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） この補助率につきましては、町が3,000円ぐらい、これの補助があると2,000円で接種できるわけでございますけれども、それを町が中間の方、要するに補助の対象にならなかった時期に受ける方、そういう人に補助を出すということは非常に難しいのではないかと、そんなふうに思っております。

議長（伊藤 裕君） 3番仲井静子議員。

〔3番 仲井静子君発言〕

3番（仲井静子君） 町は財政的にも難しいということで、なるべくうっかり対策のほうで、通知が来たら必ず行くように、周りの人に声をかけるしかないですね。

じゃ、次に介護予防サポーター養成講座についてですけれども、7月27日から9月7日まで、介護予防サポーター講座を高齢者いきいき課が開催し、そしてその30名の方は、講習後1カ月には、もう内出のほうから行動を開始し、それぞれの西原町地区、勝場、いろいろなところで、4カ所ぐらいで活動しているんですけれども、健康長寿サポーター養成を受けたこの63名という方は、ただ講義を受けただけで、家族や友人と一緒にやるというだけでいいわけですか。最初の介護予防サポーター養成講座は、募集するときにボランティアとして活動していただきますと、それを承知で皆さん講習を受けて、それぞれ仲間が地方にあちこち散らばってやっているわけですけれども、この健康長寿サポーター養成講座というのは、ただ自分がそこに行って講義を受けて、体操か何か、いろいろな栄養のことも、食品のことも勉強して、それで家族にそれを広めてという、ただそれだけのサポーターなんだろうかとということをお聞きします。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） この介護予防サポーターにつきましては、講習で受けていただいているわけでございますけれども、これは単に家庭だけでやっているということではなくて、ボランティアでほかのそういった部分で活動をしていただくと、そういう目的の中でやらせていただいている、そういうことでございます。

議長（伊藤 裕君） 3番仲井静子議員。

〔3番 仲井静子君発言〕

3番（仲井静子君） 介護予防サポーター養成講座はわかっているんですけれども、この健康長寿サポーター養成講座との違いというのがわからないんですけれども。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 健康長寿サポーターにつきましては、地域包括支援システムで構築を推進しているところでございまして、このシステムが構築するための切り札として、介護予防日常生活支援総合事業が全国的に開催をされておるわけでございます。この事業では健康寿命を延ばし、生きがいや役割を持って生活できるようにする介護予防の取り組み、次に高齢者のさまざまなニーズに応えるさまざまなサービスの提供を、住民が主体として展開していくなど、地域の多様な主体性、地域の高齢者を支える仕組みづくりでございます。

議長（伊藤 裕君） 3番仲井静子議員。

〔3番 仲井静子君発言〕

3番（仲井静子君） せっかく町のほうで介護予防サポーター講座と健康長寿サポーター養成講座をやっているわけなんですけれども、もっと地域の人たちを巻き込んで、せっかくロコモ予防とか健康長寿に関する知識を身につけた人達ですから、周りを巻き込んで、もっと行動範囲を広げていただきたいと思っておりますけれども、健康長寿サポーター養成というのは、ただ講演を、講義を聞いておしまいになっているような感じがするんですけれども、そのところをお聞きしたいんです。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほどの健康長寿サポーターにつきましては、自分の健康づくりに取り組みとともに、役に立つ健康情報を家族や友人、周りのみんなに広めていただける、そういう方でございます。これはそうした制度がありまして、その資格・制度でございます。

今、そういった資格のある人に、例えば先ほど申しあげましたちょっと体操だとか、いろいろなところで活躍をしていただきたいと、そんなふうに思っているところでございます。

議長（伊藤 裕君） 3番仲井静子議員。

〔3番 仲井静子君発言〕

3番（仲井静子君） 上里町の健康長寿のランクを見ますと、埼玉県で女性は今健康長寿が1位だと。だからもっともっと頑張ってもらいたいという思いがありますので、引き続きその養成講座とか健康長寿に対する取り組みをやっていただきたいと思っております。

続きまして、子ども子育て支援のことなんですけれども、ゼロ歳から3歳のお子さんを持っている母親の立場、本当に今は核家族化になっていまして、地域に相談できる方もいないと。それで、上里の住民全体を見ますと、地元の人が結婚して地元に住んでいる人が多いわけなんですけれども、最近はやそから親元を離れてここに移り住む人が多い中、本当にお母さん方が頑張っているわけなんですけれども、この子育てをしながら不安とストレス、そんな中で、頑張っている中で、町がいろいろなことをやっているということを知らないと。例えば女性センターでつ

どいの広場やっているよとか、教えるんですけども、本当に子育てしているお母さん方が情報がないと。それは事実なので、情報をもっと広く発信していただきたいと思いますし、これからは子育てする若いお母さん方をサポートする、そんな施設がないとやっていけないのではないかなというのは、昨日のニュースで、浦安は日本一若い人が住んでいるわけですけども、子どもが増えないと。というのは、やっぱり子どもを産む状況が、周りにその環境が整っていないということで、上里町もいずれそうなるんじゃないかと思ひまして、今から子育て世代をサポートするような施設を作るなり、準備していただきたいと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 現在も出産から子育てについて各関連部門で対応を行っているということでございます。出産から子育てまで相談やサービス提供について、切れ目なく1つの窓口で相談やアドバイスできる子育て支援センターみたいなものを作れないかというお話でございますけれども、子育て世帯にとって非常にそれらは有効であるというふうに思っておるわけでございます。どんな形の中で実施できるかどうかわかりませんが、今後検討してまいりたいと、このように考えております。

議長（伊藤 裕君） 3番仲井静子議員。

〔3番 仲井静子君発言〕

3番（仲井静子君） 最後になりますけれども、その子育てしているお母さん方に対しての情報提供をしっかりとやっていただきたいと。ただ町はやっていますということは言うんですけども、住民の子育てしている人たちは本当に知らないんです。女性センターがどこにあるかも知らない人もいますし、そののところでしっかりと周知していただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

これで私の一般質問を終わりにします。

議長（伊藤 裕君） 3番仲井静子議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時25分休憩

午後1時30分再開

議長（伊藤 裕君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

6番岩田智教議員。

〔 6 番 岩田智教君発言 〕

6 番（岩田智教君） 議席番号 6 番岩田智教です。

議長のお許しがありましたので、通告に基づき質問いたします。

1 番目といたしまして、本庄道路について。

その中のまず 本庄道路の平成27年度以降の工事予定について。

以前、新井實議員、また平成26年の9月議会でしたか、納谷克俊議員から本庄道路についての一般質問がありました。本庄道路が間近に通り、関係する場所に住んでいる者として疑問がありますので、質問させていただきたいと思います。

11月の中旬、神流川を通ったところ、新町側の河原に十数台の車がとまり、何やら神流川橋梁架け替え工事がまた始まるのかなという気配です。国交省の本庄道路のホームページでは、国道17号は本線と深谷バイパスの合流点である四拾坂下交差点から群馬県境までは片側1車線でしか整備されておらず、交通渋滞が問題となっている。また、群馬県境を流れる神流川を通る神流川橋は、1934年の架橋から80年が経過し、老朽化が進んでいる。このため、交通渋滞の緩和と防災を主な目的として、国道17号の北側にバイパス道路を設置するということになったとあります。その中に、施策の立案や工事の計画実施の過程においては、関係する住民、利用者や国民一般に情報を公開し、広く意見を聴取してそれらを反映するパブリックインボルブメント方式を取り入れ、都市を元気にして暮らしやすさを与えてくれるバイパスを目指すと書かれています。パブリックインボルブメントについて町担当課に出ている意見、要望ですね、その内容がありましたら教えていただきたいと思います。

2003年度に第1期区間である埼玉県本庄市沼和田、群馬県高崎市新町間7キロについて事業化され、2013年11月23日に老朽化が進む神流川の架け替え部分1.4キロについて工事に着手しました。神流川橋架け替えにあたっては、2車線分の新橋梁を建設した後に旧橋梁を撤去し、さらに2車線分の新橋梁を建設して完成4車線とする予定で、七、八年の工期が見込まれている。第1期区間全体の完成は10年後の2023年度を目標としている。スムーズに車が流れるように、全線にわたり4車線、片側2車線ということですね、確保します。また、歩行者の安全で快適な通行を確保するために、適切な幅の歩道も整備する計画ということですが、道路の形状などについてわかる限り説明をお願いしたいと思います。

番目についてですけれども、本庄道路の交差道路と交差方法について。

国交省の説明では、円滑な交通の流れを確保するため、本庄道路との交差道路は極力集約し、交差点の少ない道路にしたいと考えているそうです。当然のことながら、本庄道路をスムーズに流すためには現在の道路が何本か使えなくなるということが考えられますが、現在国道17号方面から烏川、南北に走る町道（農業用道路も含めて）は何本ぐらい本庄ができることにより

使用不能になるのか教えていただけるとありがたいと思います。

主要な拠点や集落を連結する道路との交差は平面交差とし、特に交通量が多い国道462号とはスムーズな交差点処理や交通安全を考慮して、立体交差とすることで検討を進めているようです。さらに、地域の交流を確保できるよう、中山道から西金久保、内出・黛方面のところは多分ボックスとってトンネルですね、高架になりますので多分トンネルになるのではないかと思います。そういう交差方法について、上里町が把握している限りのことについて説明をお願いしたいと思います。

番目ですが、本庄道路の水環境（氾濫水の排水）についてですが、道路側面の盛土傾斜が周りの地面より高くなっている箇所については、河川等の氾濫が起きた場合、盛土斜面が氾濫水の下流への排水を妨げることにならないよう、氾濫水の排水に関して十分検討することがありますというふうにホームページに書いてあります。また、4年ほど前ですか、集中豪雨があったときですが、忍保川が増水し、氾濫しかけたという事実があります。本庄道路の建設によって、雨水が忍保川に流れ込むことになるとと思いますが、現状ではその水の処理をしきれないと思います。集中豪雨対策で忍保川の土手を高くする、または遊水池をつくるなど、集中豪雨の対策や増水の処理の計画はあるのでしょうか。ありましたら教えていただきたいです。

続きまして 番ですが、本庄道路の騒音、遮音壁についてということで、平成42年の交通量を1日2万9,200台から4万4,000台と予測され、環境省は一般国道17号、本庄道路にかかる環境影響評価書について、環境影響評価法に基づき環境の保全の見地からの意見を求められたことから、平成20年8月29日付で国土交通大臣に対して、建設工事では建設機械の稼働に伴う騒音が騒音源と受音点の高さの関係によっては規制基準値を超過する恐れがあるため、工事実施時に必要に応じて低騒音工法の採用等のさらなる環境保全措置について検討し、適切な措置を講じること。建設工事後は計画道路に近接している小学校、保育園がそれぞれ2つありますが、それについて特に環境配慮が必要な施設として、供用後の騒音の状況を把握するとともに、必要に応じて騒音を低減するための環境保全措置について検討し、適切な措置を講じること。これは環境大臣の意見を国交大臣にしたということです。このような措置が講じられるということがあるのでしょうか。騒音対策、遮音壁の設置がなされるのでしょうか、この点について御説明をお願いいたします。

では、2番目のところ、インフルエンザの流行と対策についてということで、 番、高病原性鳥インフルエンザの予防について（乳幼児、小・中学校生徒）ということで、2003年末以来、東南アジアを中心とした地域で、鳥の間に鳥インフルエンザが流行しています。中でもH5N1亜型ウイルスによる高病原性鳥インフルエンザが深刻な被害をもたらしつつあります。地域的には、東南アジアからユーラシア大陸、アフリカ大陸へと広がりつつあり、制圧が困難な状

況になっており、鳥から人への感染伝播も発生しており、ベトナム、タイ、インドネシアなど数カ国においてH5N1鳥インフルエンザウイルスによる人の感染者及び死亡者が報告されています。

2007年1月4日現在、WHOに対して公式に報告された感染者数は261名、死亡者は157名、約60%と高い致死率、かかった人のうち、死んでしまう方が60%、現在は致命率というようですけれども、だそうです。

これらの感染者のほとんどは、病気の鳥、または死んだ鳥との直接かつ密接な接触により感染したと考えられているようです。また、鳥から人への感染は、インフルエンザウイルスにとっては余り有効的でない、効率的でないというふうなことも書かれています。

このような接触のあった人の多くは感染しているとは言えないようです。人から人への感染に関しては、家庭内での小集団発生事例において、感染者を看病するような濃厚かつ密接な接触に起因すると推定され、人から人へ感染が何例か疑われているようです。日本では2004年初冬に、養鶏場において鳥と鳥の間にH5N1ウイルスによる高病原性鳥インフルエンザが流行しましたが、既に制圧されているということです。

また、異なる亜型であるH5N2ウイルス感染の鳥における流行が2005年6月より見られましたが、流行は制御されており、しかも過去にH5N2亜型ウイルスによる人の感染発症事例は世界的にも存在していないようですが、インフルエンザウイルスは徐々に変異して世界的に感染が広がった香港風邪、アジアインフルエンザというんですか、スペイン風邪、スペインインフルエンザになったと思います。

鳥インフルエンザが怖い理由というのは、先ほど申し上げましたように、感染した人の致死率、死亡する率が大変に高いということです。ワクチンによる予防が難しい。感染すると、突然の高熱、呼吸器障害、全身倦怠感、筋肉痛、また、十代から二十代の若者は免疫機能が過剰に反応して、サイトカインストームが起こりやすくなる。乳幼児は呼びかけに応えられないほどの意識障害などのインフルエンザ脳症があらわれるということだそうです。

鳥インフルエンザは、新型インフルエンザ特別措置法の対象外になっているという説明ですが、上里町の新型インフルエンザ等対策行動計画では、国内で鳥インフルエンザが人に発生した場合等の対策として、これは埼玉県の新規インフルエンザ対策行動計画に必要に応じて協力するというふうに書いてあります。感染すると致死率の高いインフルエンザということで、高病原性鳥インフルエンザを挙げてありますが、新型インフルエンザと読みかえていただいても結構です。行動計画の未発生時における対策に平素からの警戒、県との連携、対応体制の構築、訓練の実施、人材の育成、継続的な情報提供とありますが、上里町の小学生のインフルエンザにかからない対策、手洗い、うがい、不織布のマスクをつける、死んだ鳥に触れない、触らな

いということですが、そのほかどのようなことが考えられるのか、教育長にお答えしていただきたいと思います。

また、上里町としては新型インフルエンザを含む鳥インフルエンザが流行の兆しが見られたときの蔓延防止策として、町が備蓄している防護用品、医療器具等についてお答えしていただけるとありがたいと思います。町長さん、よろしくをお願いします。

番目として、高病原性鳥インフルエンザの感染者への対応と処置についてということですが、

先ほど申し上げましたように、鳥インフルエンザ（新型インフルエンザ）も同様な考えであると思いますが、人から人への感染が何例か疑われているものは、感染者を看病するなど、家族内で濃厚かつ密接な接触に起因すると推定されるそうです。ということは、検査結果が判明するまでの間、患者の症状及び新型のインフルエンザや鳥インフルエンザ感染が疑われる程度にもよりますが、入院治療をするのが望ましいと思います。その際、個室管理が原則であり、その個室というのは、周りの部屋よりインフルエンザウイルスがまき散らされないような陰圧室、多分これは圧力が低くなっている部屋だと思うんですけども、が望ましいというふうになっております。

こういう条件を鑑みますと、利用不可能な場合は感染者指定機関への転送を考えるか、風通しのよい個室で管理するというようなこともそういうところに書いてあるんですが、これまでの治験によると、H5N1感染症は一般に抗インフルエンザウイルス薬で発症後48時間以内に投与しなければ効果がないというふうに言われています。検査結果判明まで待つのは賢明でないし、患者には可能な限り早期に抗インフルエンザウイルス薬を投与することが望ましいと思われれます。上里町の小・中学生の生徒が新インフルエンザを含む鳥インフルエンザに感染した場合、出校停止等の措置が予想されますが、感染した生徒と感染していない生徒に対してどのような処置をされるのでしょうか。教育長のお答えをお願いしたいと思います。

また、町としては新型インフルエンザを含む鳥インフルエンザに感染したときの相談窓口、または入院できる病院、薬の確保が上里町新インフルエンザ等対策行動計画に明示されていないように思われますが、どのようになっているのか教えていただければありがたいと思います。町長さんをお願いいたします。

以上です。

議長（伊藤 裕君） 6番岩田智教議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 岩田議員の質問に順次お答えをさせていただきたいと思います。

最初に、1番の本庄道路についての 本庄道路の平成27年度以降の工事予定についてでござ

います。

今年度の工事計画でございますが、昨年度の橋脚工事3基に引き続き、今年度においても橋脚4基の工事を実施いたします。また、本庄市内の1.1キロメートルについて、用地買収に着手するとのことでございます。

神流川橋については、現在の国道17号と一部重複して設置することから、現道に影響のない上り線側を先行して整備し、現在の神流川橋を撤去後、残り2車線の工事を行う予定でございます。なお、本庄道路は完成時に4車線となりますが、先行2車線で供用開始を行うとのことでございます。

お尋ねの本庄道路の計画に関するパブリックインボルメントでございますが、平成11年11月に計画の概要をまとめた「本庄道路のあらまし」を、関係4市町（旧岡部町、本庄市、上里町、旧新町）の全世帯約4万世帯に配布し、意見を募り、その結果を平成12年2月に同じく全世帯へ「本庄道路への意見について」として公表しております。

内容といたしまして、本庄道路の必要性やその理由、ルートなどの意見を募り、1,200人から御意見がありました。そのうち9割以上の方が本庄道路を必要とし、北回りルートを要望されました。また、必要とされる7割以上の方が時間短縮を理由にされておるところでございます。

その後、平成12年11月30日、P Iについて地元説明会を開催し、そこでの御意見や過去2回の内容を集約し、平成13年4月に一般国道17号バイパス本庄道路についてのお知らせを全世帯に行い、その都度P Iを実施してまいった次第でございます。

P Iは現在終了しておりますが、その後も都市計画決定や環境影響評価、測量・地質調査など、事あるごとに広く皆様の御意見を伺いながら事業が進められております。

今後のタイムスケジュールについては、現時点では明確になっておりませんが、去る8月20日、そして11月20日に国道17号本庄道路期成同盟会の会長である吉田本庄市長を筆頭に、本庄市、深谷市、高崎市、上里町の関係者が一堂に会し、伊藤上里町議会議長にも御同席いただき、国土交通省、財務省の関係部局への要望活動を行ってきたところでございます。一日も早い本庄道路の開通に向けて、町議会、関係市とも連携を図りながら、今後も引き続き要望をしまいいりたいと思っております。

次に、本庄道路の交差道路と交差方法についてでございます。

本庄道路の計画は、1メートルから2メートルの低盛土構造を基本に、円滑な交通の流れを確保するため、交差点の少ない計画が進められ、上里町での交差方法は平面交差が計画されております。

町といたしましても、地元住民の生活に影響が発生しない計画を要望してまいったところで

ございます。当然、国においても検討されてまいりましたが、計画ルートには忍保川や高圧鉄塔などがあり、平面交差、横断BOX、左折接続箇所には制約があったようでございます。

その結果、本庄道路により影響を受ける19本の町道は、平面交差が4カ所、横断BOXが5カ所、歩行者・自転車専用横断BOXが1カ所となりました。残り9本のうち、左折接続が3カ所で、残りの道路については本庄道路に直接乗り入れはできませんが、平行して設ける機能補償道路等を利用して横断することが可能でございます。

御質問にあります横断BOXの幅員ですが、国とも調整を行い、計画幅員が定まっている交差点については計画に見合った幅員とし、それ以外は現道幅員となっておりますようでございます。

次に、本庄道路の水環境（氾濫水の排水）についてでございます。

岩田議員御指摘のとおり、本庄道路の計画で大きな問題が雨水排水でございます。本庄道路により分断される排水路等は、原則、暗渠により本庄道路を横断し、排水されますが、貯水機能を有している田畑が道路になることにより、排水路等に流れ込む雨水量が多くなり、排水し切れないことが予測されます。

そのため、平成23年度の流末協議時に、上里町から国に対し、本庄道路ができることにより、雨水流出量が増加する分の雨水流出抑制機能を確保するよう要望し、これを受け、国では現在の流末排水量を把握し、現況水路に負荷がかからないように本庄道路に隣接し、貯留施設を設ける検討が進められておるところでございます。

次に、本庄道路の騒音・遮音壁についてでございます。

岩田議員御指摘のとおり、本庄道路は環境影響評価法において環境影響評価、いわゆる環境アセスメントの対象となる事業に該当します。環境アセスメントは、対象事業が周辺の自然環境、地域生活環境などに与える影響について、関係者からの意見を取り入れながら、事業者みずから調査・予測・評価を行うものでございます。

本庄道路の環境影響評価については、都市計画決定権者である埼玉県が事業者にとって実施しております。御指摘のあった環境大臣の意見では、道路交通騒音並びに建設機械の稼働による騒音に関して適切な処置を講じることを求めています。この評価書では、予測の結果を踏まえ、道路交通騒音に関し、一部区間において遮音壁の設置を、また建設機械の稼働による騒音に関し、一部区間においての仮囲いの設置や低音型建設機械の採用、作業方法の配慮をすることとなっております。

現在のところ、埼玉県側の土工区間の工事は着手されておらず、具体的な防音壁についての施工区域など明らかになっておりません。事業者である国土交通省大宮国道事務所では、現在検討中の道路詳細設計が完了しましたら、地元説明会を開催することとしておるところでございます。町といたしましては、住民への情報提供など丁寧な対応を求めてまいりたいと思っ

おるところでございます。

次に、2番のインフルエンザの流行と対策についての御質問にお答えを申し上げます。

まず、高病原性鳥インフルエンザの予防について（乳幼児、小・中学校生徒）でございます。

高病原性鳥インフルエンザウイルスに感染した患者は、いずれも病鳥、死鳥などの濃厚な接触により感染していますので、これらとの濃厚な接触を避ければ、感染の危険性はほとんどないとの報告があります。

今のところ、国内において高病原性鳥インフルエンザウイルスは検出されておりませんが、乳幼児健診等において日頃より日常生活において死亡した野鳥などには素手で触らず、鳥のフン等に触れた場合は手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はないので、冷静な対応を指導しているところでございます。

御質問の新型インフルエンザを含む鳥インフルエンザが流行の兆しが見られたときの蔓延防止策については、国・県・市町村がそれぞれ役割分担により実施することとなっております。中核的な役割については県が担うものとされており、町の役割としては、住民に最も近い行政単位として、マスク着用・咳エチケット・手洗い・うがい・人混みを避ける等の基本的感染対策の周知、住民接種が必要になった場合の対応や、一人暮らしの方の見回り等を行うこととされております。

したがって、医療資機材の備蓄整備は、埼玉県新型インフルエンザ等対策行動計画の対策として、県及び保健所設置市で進めているところでございます。

町ではサージカルマスク6,000枚、N95マスク200枚、プラスチック手袋600枚、防護用の袖付きエプロン600枚を備蓄し、整備をしておるところでございます。

次に、の高病原性鳥インフルエンザの感染者への対応、処置についてでございます。

町では平成27年3月に、新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条に基づき、上里新型インフルエンザ等対策行動計画を策定いたしました。鳥インフルエンザウイルスが異変して、人から人へ強い感染力を持つと、病原性の高い新型インフルエンザが発生することが懸念をされます。実際に新型インフルエンザ患者が発生した場合は、感染症に基づき、患者に対する感染症、指定医療機関への入院隔離の処置が行われ、適切な医療を受けることとなります。また、患者と接触した人たちの調査や抗ウイルス菌薬の予防投与により、感染拡大の防止が必要となります。相談窓口としては、感染が疑われる場合は国や県で設置する帰国者・接触者相談センターが相談を受け、新型インフルエンザ等専用外来の診療を受ける医療機関を紹介いたします。

新型インフルエンザ等専用外来が入院できる病院は、感染症指定医療機関が全国では339医療機関であり、埼玉県では6医療機関となっております。町では基本的な感染対策など一般相

談に応じ、正しい情報提供を行います。インフルエンザの発症は症状悪化を抑えてくれる薬剤として、抗ウイルス薬があります。抗ウイルス薬の備蓄量は、平成26年度末の国・県流通備蓄分を7,238万人分となっております。対策を講じています。

埼玉県は、抗インフルエンザウイルス薬の安定供給体制を確保するとともに、医療機関などに適正流通を指導することとなっております。また、県では11月27日金曜日に、政府が実施する新型インフルエンザ等対策訓練と連動し、関係機関等の強い連携体制を確保し、有事の際に万全の体制となるように訓練を実施いたしましたところでございます。町でも同時に国・県と一体となった関係機関との連絡訓練を実施いたしました。

今後も国や県から収集した新型インフルエンザ等の情報について、医療機関等に迅速に提供するなど、医療機関等と連携・協力を図り、適切な医療が受けられるよう支援を行っていきたいと考えております。

学校関係につきましては、教育長より答弁をさせていただきたいと思っております。

議長（伊藤 裕君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

教育長（下山彰夫君） 岩田智教議員の私に対する質問にお答え申し上げます。

まず、2 インフルエンザの流行の対策についての御質問のうち、高病原性鳥インフルエンザの予防について（乳幼児、小・中学校生徒）についてでございます。

高病原性鳥インフルエンザにつきましては、環境省作成の野鳥との接し方の内容にある、死亡した野鳥は素手で触らない、野鳥の排泄物等に触れた後には手洗いとうがいをする、野鳥に近づき過ぎない、不必要に野鳥を捕まえようとしない等のことを各小・中学校に周知することで、児童・生徒の感染予防に対して対応しているところでございます。また、対策としては、日頃より手洗い、うがいを指導しているところでございます。

各小学校で飼育している鳥については、飼育小屋を金網などで仕切ることで、感染した鳥との接触がないよう整備しております。

今後の予防対策としては、児童・生徒に高病原性鳥インフルエンザの正しい知識を普及させ、予防の必要性を指導する中で、感染症に対してみずから考え行動できる態度を育成したいと考えております。

次に、高病原性鳥インフルエンザの感染者への対応、処置についてでございます。

高病原性鳥インフルエンザにつきましては、学校保健安全法施行規則により、感染症の種類が第一種と定められておりますので、出席停止の扱いになります。児童・生徒が感染した場合の出席停止期間の基準は治癒するまでの期間となっておりますので、保護者と連絡を取り合い、

迅速に対応してまいりたいと考えております。

感染していない児童・生徒への対応につきましては、感染者、または感染の疑いがある者に接触しないこと、感染発生エリアには近づかないことを指導することで、二次感染の防止に努めてまいりたいと存じます。また、その他の対策として、町や保健所の指示のもと迅速に対応してまいり所存でございます。

なお、私立幼稚園につきましては、県の学事課より高病原性鳥インフルエンザの対策についての通知が出されており、学校保健安全法の適用にもなりますので、児童・生徒と同様の対応となります。今後は、児童・生徒や教職員が感染症予防対策に対して日頃から高い意識を持つことができるよう、校長会等を通しながら指導の徹底を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

議長（伊藤 裕君） 6番岩田智教議員。

〔6番 岩田智教君発言〕

6番（岩田智教君） 6番、岩田智教です。

本庄道路についてちょっと再質問をしたいと思うんですけれども、本庄道路の交差方法でも触れましたけれども、以前も、もう七、八年たっているんですか、上里町役場の4階の会議室で、国交省が関係する地域の人への説明会が行われまして、私もそれに出席したので、記憶が正しければの話ですが、現在ある道路の、ということは町道ですね、町道についての拡幅は国交省としては行わない。高架で下を通る形式の横断BOX、わかりやすく言うと、こちらの堀込方面から堤の調整池に行くときの入り口に近いところのトンネルのような形になるんじゃないかと想像できるんですが、その横断BOXの設置によって、道路の拡幅が困難になってしまう場所が、先ほどのお話でいくと横断BOXが5カ所つくられるというふうにお話があったんですけれども、具体的にそれはどの辺だか教えていただけますか。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 5カ所につきましては、詳細につきましては担当課長のほうから説明させていただきたいと思います。

議長（伊藤 裕君） まち整備環境課長。

〔まち整備環境課長 強矢 賢君発言〕

まち整備環境課長（強矢 賢君） 岩田議員から御質問のありました、横断BOXの主な箇所について御説明申し上げます。

まず神流川橋方面から来ますと、賀美小の入り口のところでしょうか、そこで1カ所、それからその北側の町道でも1カ所というところが主なところでございます。それから、内出の

集落センターの町道ですね、保育園の箇所のところの町道が1カ所。それからずっと本庄方面に来まして、シルバー人材センターの前の道路、その町道が1カ所。それから、八町大橋の通りで1カ所。それから、それよりも本庄側に来まして、本当に本庄境のところの忍保川に近接する町道がございますけれども、そちらで1カ所ということで、先ほどの計数カ所のBOXにつきましてはこのような箇所。また、幅員の拡幅につきましては、国側も具体的ないわゆる町道の拡幅計画がございますと、なかなか座標値等で拡幅ラインが示せませんので、そちらにつきましては町道が拡幅計画きちっとあるようなところ。例えば、一般的なことで言えば都市計画道路ですとか、そういったところでの拡幅計画があるところのみの対応というふうな形になってございます。

議長（伊藤 裕君） 6番岩田智教議員。

〔6番 岩田智教君発言〕

6番（岩田智教君） よろしいですか。

議長（伊藤 裕君） 岩田議員、ちょっと待ってください。

まち整備環境課長。

〔まち整備環境課長 強矢 賢君発言〕

まち整備環境課長（強矢 賢君） 済みません。先ほどの賀美小のところでは2カ所申し上げましたけれども、横断BOXのうち5カ所が通常の車道の横断BOXなんですね。賀美小のところにつきましては歩行者の横断BOXですので、先ほど私ちょっと6カ所申し上げましたけれども、先ほどの賀美小のところは歩行者のみの横断BOXで1カ所ということで、先ほど6カ所申し上げたうちの1つは歩行者のみということでございますので、訂正いたします。

議長（伊藤 裕君） 6番岩田智教議員。

〔6番 岩田智教君発言〕

6番（岩田智教君） 賀美小の北と言っていましたけれども、賀美小の東から西金に入るあの細い道路が横断BOXになるということですか。

議長（伊藤 裕君） まち整備環境課長。

〔まち整備環境課長 強矢 賢君発言〕

まち整備環境課長（強矢 賢君） そちらが、細い道路は歩行者のみと。その西側に走ってございます町道につきましては、横断BOXの車道を含めているということでございます。

議長（伊藤 裕君） 6番岩田智教議員。

〔6番 岩田智教君発言〕

6番（岩田智教君） しつこいようですが、横断BOXの形でもうそういうふうに設置してしまうと、現在の道路そのままということですよ。現在でも賀美小の一番西側のところでは

か、勝場と西金の境目のところから西金に向かう道ですけれども、あそこ、内出、その辺のところは車がすれ違うのは非常に大変な思いをしていると思います。まして、本庄道路ができるために使えなくなる道路が当然あるわけですから、その使えなくなる道路の車が、一番西の多分松島さんのお宅が今なくなっちゃった前のところの道路になると思いますが、そこや、あとは内出の道路、また神保原一帯、シルバーセンターのところだとか、八町大橋のところへ集中するわけですから、現在より交通量が多くなる、車の交差が多くなるということを考えると、道路が拡幅できるような余地を考えておいてもらわないと、平面交差の場合でしたら後から計画が変わっても何とかありますが、BOXにされちゃうと、それを削ってというわけにはいかないわけですよ。その辺はどうでしょうか。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 計画幅員が定まっている交差点につきまして、計画に見合った幅員とされておりまして、横断BOXにつきましては、町道拡幅など計画があれば協議も可能と聞いております。そのため将来の交通往来や利用形態など、総合的に今後検討していきたいと、このように思っています。

議長（伊藤 裕君） 6番岩田智教議員。

〔6番 岩田智教君発言〕

6番（岩田智教君） しつこいようですが、現在ゴルフ場の駐車場と、あとは金久保通りを結ぶところですね、あその道は結局は閉鎖されてしまうわけですよ、そうですよね。ということは、ゴルフ場に、今度はスマートインターができて西のほうから入ってくるんですけども、西金から入るか、内出から入るか、ナーシングホームの前から入るかということになりますよね。そういうことも含めて交通の便はどうなんでしょうか。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 横断BOXを利用する方は、本庄道路側に田畑がある方や忍保グラウンド、上里ゴルフ場に行く方など、想定をされるわけでございます。町外から来られる方は本庄道路を利用されると思いますので、横断BOXは利用されないというふうに考えておるわけでございます。そのため、町内の方が大部分の利用になるかと思われませんが、町内の方がほとんど利用するようになると思いますけれども、いずれにせよ議員の御指摘のとおり、横断BOXに集約をされるわけでございますから、また一部側道ができることによる交差点になることは、基本的な安全施策にはもちろんのことでございますけれども、必要に応じて追加対策を行っていききたいと、このように考えておるところでございます。

議長（伊藤 裕君） 6番岩田智教議員。

〔6番 岩田智教君発言〕

6番（岩田智教君） 今、お考えを聞きましたけれども、緊急車両が例えば内出に入ってくる場合、消防車と普通車がすれ違うのも非常に大変だと思いますし、今まででしたら農業専用道路を通して、中山道側の金久保の農家の方が隣のほう、または忍保のほうまでトラクターを走らせているんですけれども、それがだんだんできなくなってしまう。そういうことも考えますと、本当にBOXのところは拡幅できる余地を残すような考え方で、ちょっと行政のほうもお考え願いたいと思うんですが。本庄道路については以上で、お願いします。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） そういうふうに、事前に拡幅の計画があるところについては拡幅してよろしいということでございますから、今後の検討課題とさせていただきたいと、そんなふうに思っております。

議長（伊藤 裕君） 6番岩田智教議員。

〔6番 岩田智教君発言〕

6番（岩田智教君） じゃ、インフルエンザについてなんですが、新型インフルエンザのワクチンのことをちょっとお聞かせ願いたいんですが、この町の行動計画の中にも新型インフルエンザのワクチン、当然のことながら新型インフルエンザが流行ってからワクチンを作り出すわけですね、事前に作っておくというのは当然のことながらできないと思うんですが、そのために新型インフルエンザのピークを遅らせるように予防をするということだと思っておりますけれども、その新型インフルエンザのワクチンというのはおよそどのくらいかかればできるものなんですか。

町によっては、ワクチンを接種する優先順位まで示されている。松本市なんかそうなんですけれども、そういう場合があるということは、かなりこの新型インフルエンザは大変なものだと行政の方は受け止めて行動計画を作っていると思うんですが。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 新型インフルエンザウイルスのワクチンにつきましては、パンデミックワクチンと言われておるわけでございますけれども、ただしこのワクチンはウイルスが発生してから、岩田議員がおっしゃられたように作るわけでございます。これは町が作るわけではなくて、国のほうが作っていただくということでございますので、どのくらいの期間でできるかということはちょっとわかりかねるところでございます。

議長（伊藤 裕君） 6番岩田智教議員。

〔6番 岩田智教君発言〕

6番（岩田智教君） この新型インフルエンザ対策行動計画は平成27年3月に策定されたようですが、私もこれ読んでみて、かなり重要なことというか、シビアなことが書いてあるんですよ。例えば、国の中で新型インフルエンザが流行ったときは、死亡者の数に火葬場の火葬能力が追いつかないときは、公共用地に消毒して埋めなさいというような、そういうふうにと考えると、薬も含めてですけれども、やはりそういう薬の準備等も町でなるべく早くにしていただければなと思うんですが、これはお願いということでもよろしゅうございますか。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） これは、国と県と町と、そういった役割が違うわけでございますから、町は町なりの役割を果たしていきたいと、このように考えております。

議長（伊藤 裕君） 終わりでもいいですか。

6番岩田智教議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時20分休憩

午後2時31分再開

議長（伊藤 裕君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

4番猪岡壽議員。

〔4番 猪岡 壽君発言〕

4番（猪岡 壽君） 皆さんこんにちは。議席番号4番猪岡壽でございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、事前に通告してあります一般質問をさせていただきます。

今回の私の一般質問の内容につきましては、1、空き家対策についてということでございます。それから2つ目が、全国学力テストの結果についてという2つ質問させていただきます。

それでは順次質問させていただきます。

まず1番目の空き家対策についてでございます。

町の空き家対策につきましては、これまで先輩議員や同僚議員が数回にわたり一般質問されておりますが、これからの超高齢化社会、核家族社会により65歳以上の老人の世帯がこれからますます増えてきます。そして、いずれは空き家になる可能性が十分ということでございます。

したがって、この空き家問題は将来にわたり大変深刻な問題でございますので、私も今回の一般質問として取り上げさせていただきました。

そこで、町の空き家対策の現状と取り組みについてお聞きしたいと思います。

1つ目は、町の空き家の推移についてでございます。

町の空き家件数につきましては、平成23年3月の区長さんの調査では171件あったということとあります。そして、その後平成27年3月の定例議会の同僚議員の一般質問の回答では約200件あるとのこととございましたけれども、その後町として空き家件数の把握はしているのでしょうか。多分増えているんじゃないかと思いますが、把握しているとすれば、その最新の件数を小学校地域別にお聞きしたいと思います。

それから、2つ目でございますけれども、空き家を減少させる対策についてお伺いしたいと思います。

2013年の全国の空き家件数は820万戸ということとあります。これは5年前の数字よりも63万戸増えているということが言われております。そのうち、放置されている空き家は318万戸、全体の約3分の1でございます。5年前より50万戸ぐらい増えているということが調査でわかっておるといってございます。

そこで、各自治体で条例化する動きが加速しているようでございますが、上里町も平成24年3月に空き家等適正管理条例を施行して運用しているようでございますが、実態はどのような状態なのかということをお聞きしたいと思います。また、その条例を執行した件数はどのぐらいあるのかという内容をお聞きしたいと思います。

空き家が増えて問題となるのは、1つ目には、屋根や外壁、塀などの崩壊で周囲に危険が及ぶということです。それと2つ目は、ごみの投棄、それから侵入、放火など不法行為を誘因するというのが2つ目でございます。3つ目といたしまして、家屋や敷地の荒廃が周辺地域の景観を損ねるといって挙げられまして、そういう問題が生じる恐れがあります。

つい最近、私の近所でも空き家の看板が崩壊する危険があるとの苦情が近所の方から出ていましたが、これにつきましては町役場と近隣住民で協力して相続人に撤去を求めて、難なく処置されて解決したことがありました。

今回は、相続人の理解が得られたことで解決しましたが、全てが早期に解決できるとは限りません。非常に相続等でいろいろと難しい問題が起きるので、なかなか難しい問題であります。

そこで、空き家の件数を早く減らすべきだというふうに私は思います。空き家を公営住宅の代わりにすることや、高齢者などの集会所に使うといったことも活用法として注目されております。また、不動産業者と提携し、購入希望者を探すといったことも一つの方法であります。

ただ、これらはあくまでも所有者との連携が必要でございます。現在の町の空き家等適正管

理条例だけでは、これから増えていくと予測される空き家を減少させることにはなかなかつながらないというふうに思います。

そこで、私が提案するのは、空き家バンク制度を設けて、そこに売却希望者と購入、あるいは賃貸希望者、それと仲介不動産屋を登録していただき、売買や賃貸に結びつけて空き家を減らしていくなどの方法はいかがでしょうか。そうすれば、他市町村からの転入者が購入すれば、町の人口も増えることにつながり、また景観もよくなるというふうにと思いますが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

続きまして2つ目ですが、全国学力テストの結果について2つ質問いたします。

まず1つ目は、今年度より公開した理由についてでございます。

10月10日の新聞紙上に全国学力テストの埼玉県各市町村別正答率の記事が載っておりました。それによると、埼玉県では全63市町村のうち44市町が公開に同意し公表しましたが、そのうち9市町が今年度新たに公表しています。その中に上里町も含まれておりました。序列化につながるとして昨年公表しなかった川口市は、議会の指摘もあり、これからの学力向上につなげていくため公開に同意したようでございますが、上里町が今回公表した理由について教育長にお聞きしたいと思います。

それから2つ目ですが、町の平均正答率についてでございます。

新聞紙上に公表された上里町の小学生と中学生のそれぞれの科目別平均正答率を見ると、中学生の理科が54点で、44市町中5位以内という大変いい成績でございました。それ以外の小学生の国語、算数、理科、それから中学生の国語、数学は残念ながら下位のほうであったということでございます。今回のこの町の平均正答率について、教育長の感想をお聞きしたいと思います。

以上で私の第1回目の質問を終わらせていただきます。

議長（伊藤 裕君） 4番猪岡壽議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 猪岡議員の質問に対してお答えをさせていただきたいと思います。

それでは、1番の空き家対策についての御質問にお答えを申し上げます。

初めに、町の空き家の推移についてでございます。

現在、町で把握している空き家の件数は、平成23年1月に空き家に関する条例の制定を前提とする調査を区長さんをお願いして、提出していただきました件数が171件でございましたのは、先ほど議員もおっしゃっておったとおりでございます。その後、区長さん初め近隣の住民の方々からの御連絡によって対応させていただいたものを追加し、11月1日現在で214件でござ

ざいます。また、地区別ということでございますけれども、賀美地区が21件、長幡地区は28件、七本木地区が65件、そして神保原地区が一番多くて100件であるわけでございます。御連絡をいただいたものにつきましては、現地を調査し、土地建物の所有者に対して適正管理のお願いを通知しており、所有者の方に対応していただいております。次に、減少させる対策についてでございます。

町では平成24年3月に、上里町空き家等適正管理条例を制定し、空き家等が放置され、管理不全な状態になることを防止することにより、生活環境の保全及び防犯の町づくりの推進に寄与することを目的としております。

空き家バンクとは、空き家の賃貸・売却を希望する方から申し込みを受けた情報を、空き家の利用を希望する人に紹介する制度でございます。空き家の有効活用を通じて、定住促進による地域の活性化等を図ることを目的としておるところでございます。

先ほども申し上げましたが、今のところ、所有者の方に対応していただいている状況でございますが、連絡がとれない場合も考えられます。そうしますと、議員御指摘のとおり、建物の老朽化による倒壊の危険性が増えたり、雑草等で敷地が荒れますと、害虫などが発生したりすることも考えられます。

こうした地域の安全、安心な暮らしを守るためにも、空き家対策は町にとって重要なテーマであると考えております。他の自治体では、空き家も再生して、地域コミュニティの場としたり、公園として整備したところもあるようでございます。課題はあるものの、空き家バンクの設置も含めて町の魅力をアップさせる取り組みをしていきたいと考えております。

現在、児玉郡、大里郡の7市町と県を交えて、北部地域で連携し、地方創生を推進する事業の検討を行っております。その中で、若者の移住や定住を促進するために（仮称）北部地域若者還流・定住促進協議会を設立し、各市町単独ではなく、共同事業として取り組む事業の候補として、空き家バンクの運営事業を検討しております。

町といたしましても、北部地域全体で取り組むことにより、広域での空き家バンクの制度を利用していただくことになり、このことで利用者の目に留まりやすくなり、結果として上里町の情報も検索しやすくなると思いますので、より効果的であると考えております。今後とも近隣市町と連携を取りながら取り組んでまいりたいと考えております。

なお、空き家の対応についてでございますけれども、空き家の情報を区長さんからいただいて実態調査を行ったわけでございます。空き家の持ち主に対して助言・指導までを行っており、この段階で全ての所有者に対応していただいております。

次に、2番の全国学力テストの結果についての御質問にお答えを申し上げます。

私も子どもたちの学力については非常に関心があり、注視しておるところでございます。子

どもたちのよりよい成長には、単に知識の習得だけでなく、知・徳・体のバランスのとれた成長が大切であると認識しております。そのために、上里町の将来を担う子どもたちのよりよい学習環境等を充実させるべく、引き続き学力向上に向けた取り組みを支援していきたいと思っております。

公開した理由等については、教育長より答弁させていただきたいと思っております。

議長（伊藤 裕君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

教育長（下山彰夫君） 猪岡壽議員の私に対する質問にお答え申し上げます。

2 全国学力テストの結果についての御質問のうち、今年度より公開した理由についてお答え申し上げます。

一般に全国学力テストと言われているものは、文部科学省による全国学力・学習状況調査と言われ、学習したことの定着状況や子どもたちの意欲や学習状況などを調べるもので、学力については学力の一部を調査するものであります。調査の内容は、基礎的な内容の定着状況や、それを活用する力（いわゆる学力）と学習に関する意識や生活習慣等の状況を調べるものであり、学校における教育指導の充実や学習状況の改善に役立てることを目的に実施されているものでございます。

本年度、上里町が結果を公開したのは、いわゆる学力は子どもたちの学校での学習だけでなく、家庭での学習や生活状況が密接に関連している結果が調査にあらわれておりますので、学校における教育指導の充実や学習状況を改善するためには、保護者の理解と協力が不可欠であると考え、本年度から公表させていただきました。

今後は調査の結果の分析を活用し、教育指導の改善に努めてまいりたいと考えております。

次に、町の平均正答率についてでございます。

全国学力・学習状況調査につきましては、小学校6年と中学校3年の児童・生徒を対象に実施するものであり、調査内容は国語A・B、算数・数学A・B（A問題は主として知識、B問題は主として活用の問題）、それと理科でございます。

上里町の小学校6年の平均正答率は、国語Aでは63.9、国語Bでは56.8、算数Aでは65.4、算数Bでは36.4、理科では51.2であり、全国平均と比較しますと全国を下回る状況であり、定着に課題があると考えます。

中学校3年の平均正答率は、国語Aでは72.0、国語Bは63.7、数学Aは60.3、数学Bでは37.4、理科では54.0であり、数学Bを除いた内容で全国平均と比べて差が少ない現状がありますので、学んだことが定着している生徒が多いと考えております。

中学の理科が全国平均と比べて平均正答率がよかった理由といたしましては、全国学力・学習状況調査の中の学習状況に関する調査の、「理科の勉強は好きですか」の質問で、理科が好きな生徒が全国平均と比べて上里町の中学生は、理科好きな生徒が多い結果が出ており、そのことが平均正答率の高さの要因の一つであると考えております。

算数・数学や小学校の理科では、全国平均と比較すると好きな児童・生徒が少ないことが調査から出ており、そのことが平均正答率の低さに影響しているものと考えられます。したがって、教科の内容に興味を持つようになったり、勉強が好きになったりすれば、その教科の勉強に力を発揮できるものと考えております。

そこで、小学校では主要教科である国語、算数を中心に、児童が教科の内容に興味を持ち、勉強が好きになるように、3年前より大学から指導者を招聘した教員指導力向上事業を通して、教員の指導力の改善に努めてまいっているところでございます。また、小・中学校の教員の交流を図るとともに、町全体の教員のレベルアップを図るため、町内の小・中学校の教員を集めた合同授業研究会を行っております。

中学校では、全教科で生徒が主体的に学ぶ環境を整えられるよう、学び合い学習を取り入れた授業改善に努めておるところでございます。さらに、小学校の理科においては、5、6年生の理科の授業を支援する理科支援員を各小学校に派遣し、より専門的に実験や観察が行えるようにし、児童の興味・関心を高められるようにしておるところでございます。

この調査における児童・生徒の学習状況と学力の相関を見ますと、家庭での生活と学力との間に密接な関わりがありますので、学校と保護者との連携を強め、教育指導の充実や学習状況の改善を行い、学力向上のための取り組みを進めていきたいと考えております。

以上です。

議長（伊藤 裕君） 4番猪岡壽議員。

〔4番 猪岡 壽君発言〕

4番（猪岡 壽君） 4番猪岡でございます。

まず、空き家対策について再質問させていただきます。

先ほどの町長の回答の中で、空き家件数の推移について発表していただいたわけなんですけど、平成27年の6月に203件という数字が出ておまして、賀美地区が19件、長幡が25件、七本木が63、神保原が96という数字はちょっと把握していました。それで、先ほどの町長の回答の中には、今年の11月で214件、賀美が21件の2件プラス、長幡が28件で3件プラス、七本木が65件で2件プラス、それから神保原が100件で4件プラスということで、半年の間に結構10件も増えちゃっているということで、私が先ほど質問したように、65歳以上の老人世帯が増えてきていると、また核家族化しているということで、今後ますますこの空き家というのは増えてい

くのかなというふうに私は予測しているのですが、その辺の考え方につきまして町長のお考えをお聞きしたいと思います。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 議員おっしゃられるように、年々空き家が増えておるわけでございます。今後、把握しています214件につきましては、土地・建物の所在を台帳に常に明記して、データベース化して管理しておるわけでございますけれども、今後そういった中で実態調査をもう少し細かくやっていきたいなと、そんなふうにも思っておるわけでございます。

議長（伊藤 裕君） 4番猪岡壽議員。

〔4番 猪岡 壽君発言〕

4番（猪岡 壽君） それから、まずこの空き家管理条例、これを徹底するということも大事なんです、やはり減らしていくということがまず一番大事なことはないかなというふうに思います。それで、先ほど町長の答弁の中に、近隣の地域と協力して減らしていくような形に持っていくというようなことでしたが、町としてもやはり空き家バンクみたいなものを設けて、そこで他市町と協力して減らしていくべきではないかなと思いますが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 空き家バンクの広域の連携事業として設置することについて検討を進めているところでございますが、現在は関係市町の企画担当課長が集まって、県との間で事業を進めることにあたって検討事項をまとめるなど行っておるようでございます。

今後、来年度以降の実施に向けては、より具体的な検討が進められると思いますので、町として積極的に議論を闘わせ、町や北部地域に目を向けていただけるように、サイトの設置や運営に協力してまいりたいと、このように考えております。

議長（伊藤 裕君） 4番猪岡壽議員。

〔4番 猪岡 壽君発言〕

4番（猪岡 壽君） 4番猪岡です。

それから、午前中の齋藤議員の質問の中に町営住宅、これが今90戸ありまして、3.1倍の競争率であるという話が出てありまして、この空き家を町の公営住宅といいますか、町営住宅、こういったものにしていくのも一つの方法じゃないかなというふうに思っております。それには空き家を持っている所有者の方との連携、この辺が非常に大事になってくるのかなというふうに思っておりますが、町長、この辺どうでしょうか。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 町営住宅の3.1倍というのは、2件ぐらい空いたときに公募するわけでございますけれども、そのときに6人程度応募してくるということでございます。その中で抽選をいたしまして決めさせていただいておるわけでございますけれども、空き家を少し補修して、そういう町営住宅がわりに使わせたらどうかという御意見だと思っておりますけれども、それも非常に難しいかなと思います。地権者の皆さんの御意見だとか、できればそういう形の中で、町が補助できなくても、空き家バンク対策というような中で町が相談をしながらやれる可能性もなきにしもあらずということでも考えておるわけでございますので、その辺のところにつきましては今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

議長（伊藤 裕君） 4番猪岡壽議員。

〔4番 猪岡 壽君発言〕

4番（猪岡 壽君） 4番猪岡です。

それと、私の知っている方で、知的障害の事業を運営している方がいまして、そういった方がどこか空き家みたいなところがないかなとか、そういったところでグループホームなり、知的障害の施設ですか、そういったものを運営していきたいと。それと、その方たちが働く、要するに作業場ですね、こういったものを探している話も結構あります。それから、その作業場で働いた品物を、例えば販売するところ。これは地域限定されるかもしれないんですけども、そういったところのニーズも結構ありますので、今後是非検討していただければなというふうに思っております。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 空き家対策につきましては、いろいろな考え方もあると思っております。いろいろな利用方法もあると思うわけでございますけれども、今、猪岡議員がおっしゃったように、知的障害者の作業所として使えないかというようなお話も含めて今後検討していきたいと、このように考えております。

議長（伊藤 裕君） 4番猪岡壽議員。

〔4番 猪岡 壽君発言〕

4番（猪岡 壽君） 4番猪岡です。

続きまして、全国学力テストの件で質問させていただきます。

今年度から、上里町含めた9市町が新たに公表したということでございますが、来年度以降も引き続きこれは公表していく予定でしょうか。

議長（伊藤 裕君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

教育長（下山彰夫君） 現在のところは公表する予定で考えております。

議長（伊藤 裕君） 4番猪岡壽議員。

〔4番 猪岡 壽君発言〕

4番（猪岡 壽君） それから、公表しているのは児玉郡市では上里町だけなんですね。それで、本庄市などは平均値だけでは数字が独り歩きしてしまう可能性があるということで、独自に分析を加えたものを市のホームページ、これで公表しているようなんですが、そういったことは町のほうはいかがでしょう。

議長（伊藤 裕君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

教育長（下山彰夫君） 先ほども申し上げましたように、この調査結果を公表したのが、いわゆる家庭の連携、協力も大変必要であるということで公表したわけですけれども、県のほうで公表したのは、今言いましたように平均正答率のみなものですから、現在町のほうも調査結果を分析しながら、学習状況、あるいは生活状況等も含めながら町のホームページに公表する準備を今進めているところでございます。

議長（伊藤 裕君） 4番猪岡壽議員。

〔4番 猪岡 壽君発言〕

4番（猪岡 壽君） 回答ありがとうございました。

これで私の質問を終わりにさせていただきます。

議長（伊藤 裕君） 4番猪岡壽議員の一般質問を終わります。

散 会

議長（伊藤 裕君） 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後3時2分散会